

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 文京学園の沿革と現状

文京学園は、教育者島田依史子氏が建学の精神として「自立」を掲げて、大正13年に開学した。その後、自立と「共生」を教育理念として89年間にわたり、本学園の特色を生かすべく関係教職員が努力を重ね、現在本学園は「文京学院大学（保健医療技術学部・人間学部・経営学部・外国語学部）」「同大学院保健医療科学研究科保健医療科学専攻(修士課程)、人間学研究科人間学専攻（修士課程）・心理学専攻（修士課程）、経営学研究科経営学専攻（修士課程）、外国語学研究科英語コミュニケーション専攻（修士課程）」「文京学院短期大学（英語キャリア科）（※平成25年度より学生募集停止）」「文京学院大学女子高等学校」「文京学院大学女子中学校」「文京学院大学文京幼稚園」及び「文京学院大学ふじみ野幼稚園」を設置しており、学生・生徒及び園児を合わせて約6,500名を擁する総合学園として、教育における社会的責任の一端を担って現在に至った。本学園の特徴は、開学以来の長い歴史と伝統の中で、この間一貫して自立心を身につけ、「共生」の精神を併せ持つ職業的な能力に富んだ有為な人材を育成し、多くの卒業生を社会に送り貢献してきたことであり、これは本学園の少なからぬ誇りとするものである。このたび、これまでの実績を基に保健医療技術学部看護学科を平成26年4月に設置（保健衛生学分野）することを計画するに至った。（資料1「文京学院大学3つのポリシー」）

(2) 看護学科の設置の必要性

日本における高齢者人口は平成23年9月において2,980万人であり、総人口の23.3%を占める。平成27年には3,277万人となり、総人口の26.0%になると推計されている。加齢に伴う生体機能低下は避けられないものが多く、高齢になると身体面や精神心理面、社会生活面に様々な問題を抱える場合が多い。そのため、超高齢化社会を迎える日本においては、高齢者の健康の保持が大きな課題であり、看護職はこの課題を担う第一線の専門職である。厚生労働省は、認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）を平成22年では280万人、平成27年では345万人と推計しており、この5年間で1.2倍になると予測されている。確かに現在の高齢者数に占める認知症の割合を勘案すると、こうした予測値が割り出されるのは当然であるが、認知症の原因となる疾患や病態の多くは生活習慣の改善などで予防可能と言われている。加齢に伴う生体機能低下は避けられないが、日常生活の過ごし方により高齢になっても健康に過ごせる可能性は高く、このような国民のQOL維持にかかわるのは他ならない看護職である。すなわち、これからの社会に求められる健康への取り組みは、健康問題を抱えながらも適切な健康管理を続けることで自律的な生活を継続できる健康レベルを長く保つための支援が必要であり、これは生活の側面から人々の健康にアプローチする看護職の役割である。さらに若い頃からの生活が高齢になった時の健康に反映さ

れることを勘案すると、ヘルスプロモーション的な働きかけが欠かせないことは言うまでもない。これらのことに鑑みると、人々の生活を重視しながら質の高い看護を提供できる看護専門職者を育成することが急務であり、本学の建学の精神の一つである「共生社会の実現」の理念とも合致する。

またこれからの保健医療福祉の分野では、多職種チームで活動できる人材が求められる。本学科が所属する予定の保健医療技術学部では、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師を、さらに人間学部においては保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、心理専門職等を養成しており、学生時代から様々な専門職を目指す学生と過ごすことで、自らの専門性を自覚できる看護専門職者の育成が可能と考えられる。また他の学科の学生にも同様の教育効果が期待され、保健医療技術学部に看護学科を設置する意義は大きい。(資料2「コミュニケーション能力を備えた看護専門職者の育成」)

i) 社会的要請への対応

日本の医療は、従来の治療・施設中心から予防・在宅医療へと移行している。これに伴い地域で生活する慢性疾患患者や亜急性期の患者等が増えてきており、こうした状況は今後ますます加速されると考える。地域で何らかの健康問題を抱えた人々が生活するためには、医療機関の外来や地域において看護専門職者による適切な看護の提供が欠かせない。また、病院で治療を受けた患者が在宅に戻り、健康状態を悪化させずに生活するためには、入院中から退院後の生活を見据えた看護のかかわりが必要であり、個々の患者に十分な時間を費やせる看護体制が欠かせない。平成18年度の診療報酬改定では看護配置基準が引き上げられ、7対1看護配置が導入された。一般病棟7対1入院基本料の新設は、「急性期等の重度の患者に手厚く看護職員を配置する」ことが導入趣旨であるため現在の届出病床数は、当初想定した数よりも上回っているという見方もある。しかしながら、医療の現場においては、必ずしも急性期病棟のみが多く看護職員を必要としているわけではなく、日常生活の自立度が低下している高齢者患者の多い慢性期病棟においても手厚い看護が提供できなければ患者の自立度を維持することはできない。また糖尿病や心疾患等の慢性疾患患者に対しては、入院中の生活指導がその後の病態のコントロールを左右するため個々の患者の生活背景に適したかかわりが看護に求められ、7対1の看護配置でも十分とは言えない。海外の先進国における看護配置からみても、日本はかなりの遅れをとり、今後の高齢化に鑑みても、質の高い看護専門職者を養成していくことが社会のニーズである。本学はその一端を担い、少子高齢化や医療の高度化に対応できる高い専門性と豊かな人間性、論理的思考性を兼ね備えた看護専門職者を養成することで、社会のニーズに応える。

ii) 教育的な要請への対応

中央教育審議会の答申である『我が国の高等教育の将来像』の中で「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」が打ち出された。それは、新時代の高等教育は、全体として

多様化する学習者の様々な需要に、的確に対応するため大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開することが求められている。さらに各学校においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならないとし、特に大学は全体として①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）等の各種の機能を併有するが、大学ごとの選択により保有する機能や比重の置き方は異なる。18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあって、各大学は教育・研究組織として経営戦略を明確化していく必要があると述べている。とりわけ、保健医療分野の教育では、幅広い職業人の養成の観点から、人間教育を含め幅広い教養と専門職としてのレベルアップを図り、教育方法においても工夫が求められているところである。

本学は開学以来、実社会において即戦力となりえる人材養成を常に心がけ教育をしてきたが、その集大成として上記答申の③幅広い職業人養成、に見合うべくこの新学科設置を目指しているものである。これらのことを踏まえると、これまでは多くの専門学校が担ってきた看護専門職者の教育を、優れた人材や教育内容を持つ大学が担っていくことは、我が国の教育的側面からの要請であると同時に、本学の果たすべき役割の一つであると考えられる。文部科学省では「特色ある大学教育支援プログラム」を通して、教育改善に力を入れている大学を支援する方針を決めて教育力の向上、改善への強い必要性と支援の方向を示してきた。本学では、「現代的教育ニーズ支援プログラム」、「学生支援プログラム」で文部科学省から選定され、「子育て支援・地域連携ボランティア」、「学生の就業力支援」等の分野で活動を展開している。大学で質の高い看護専門職者を養成し、保健医療福祉の分野に輩出していくことは、特色ある教育・現代的教育ニーズを真剣に進めてきた本学が取り組むべき課題の一つであると考えている。

iii) 学園内の期待への対応

本学園は、冒頭に示したように「自立と共生」を建学の精神として89年歩んできた総合学園である。平成3年に大学として経営学部、平成9年に人間学部、平成13年に外国語学部、平成18年に保健医療技術学部を設置したことで、高等学校・中学校にも文京学院大学の名を冠して「一貫教育体制」を確立した。生徒の進学希望も多く、充実した4年制大学志向が増えてきた。現在は、社会科学系、人文科学系、語学系にのみならず、保健医療系の学部が設置され学園が充実してきている。近年、特に保健医療系の学部を要する大学として社会的認知が確立され、医療系学科充実への期待が学園内からも高まっており、そうした中で学園内に看護学科を置くことの期待は大きく、教職員及び学生の強い要望となっている。

また、看護学科が組織として研究対象とする中心的な学問分野は「看護学」である。今

や看護学は、「保健・医療・福祉」領域が一体となった研究として求められているだけでなく、他領域と連携した研究の重要性が指摘されている。本学は、保健医療技術学部の他に人間学部、経営学部、外国語学部を設置しており、多種多様な学問分野における他職種育成や研究が行われている。

現在、本学各学部とも優れた研究者と施設・設備をもち、すでに本学を会場とした学会開催も多数（発達心理学会、生理心理学会、日本ロールシャッハ学会、日本医療社会福祉学会、発達障害療育学会、比較思想学会、慢性疲労症候群学会、日本経営学会、日本会計学会、日本経営倫理学会、日本経営財務研究学会、日本財務管理学会、証券経済学会等）に及んでいる。関係領域の研究者からは看護学分野との連携への期待が示され、学園の教職員からも本学内で看護学に関する教育・研究を積極的に行うべきとの意見が多く出ている。共同研究、海外研究、国内留学の制度改善が図られ、更に学内ネットワーク環境を増強し、情報検索環境が整備され、教員の研究意欲もますます向上してきている。教員の研究意欲や要望に学園としては是非とも応えていきたい。

(3) どのような人材を養成するのか

現在の日本においては看護師等を養成する学校種は、大学をはじめ 3 年制の専門学校、専修学校など多岐にわたっており、学士課程での看護系人材養成については、文部科学省による「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」の最終報告の中で、以下の内容を目指すことが謳われている。

- ①社会や環境との関係において自己を理解するための素養
- ②創造的思考力
- ③看護専門職となるために必要な基礎的知識と実践能力
- ④専門職として自発的な能力開発を継続するための能力
- ⑤看護の質向上を図るための基礎的研究能力

すなわち、学士課程においては、専門的な知識や技術の教育に留まらず、批判的思考力や創造性の涵養、研究能力の育成が求められており、多様な価値観や複雑な社会状況へ柔軟に対応しながら自らの使命を追求できる看護専門職者の養成が期待されているといえる。また、こうした看護専門職者の養成が、大震災などの予測できない社会の変化に際しても、人々の健康を護り、人々の QOL を高める要になっているといえる。

保健医療技術学部看護学科は、人間の存在と生命の尊厳を深く理解した豊かな人間性と高い倫理観、他者を理解するためのコミュニケーション能力を備えた看護専門職者の育成を目指している。また、人々の健康回復、保持・増進に寄与できる看護実践能力を身につけ、チーム医療の中で自らの知識と技術を十分に発揮し、グローバルな視点をもって様々な職種の人々と連携・協働を図ることができる人材を育成するものである。

い) 教育研究上の目的

医療の進歩や、急速に進む少子高齢化、生活習慣病を中心とした慢性疾患を抱えた患者の増加などにより、看護に対する国民のニーズは高度化、多様化しており、より質の高い看護を提供できる看護専門職者が求められている。加えて 3.11 東日本大震災のような災害時においても、看護専門職者として果たすべき役割を粛々と遂行できる人材の育成が喫緊の課題となっている。このような社会の要請に応えることができる看護専門職者を育成するためには、まず基礎となる豊富な知識と確たる技術、そしてこれらを的確に実践できる判断力と応用力の教授、加えて研究心を醸成していくことが不可欠である。そして対象となる人々の生活が営まれているあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々に向き合って必要とされる看護を自律的に判断し、自らの知識と技術を統合して最善を尽くす実践力を培うことも必要である。「保健医療技術学部 看護学科」では、こうした能力を備えた人材の育成を目指す。

また、これからの保健医療福祉の分野では、様々な専門職種はもとより地域の人々との協働を図りながら人々の生活の質向上に貢献できる看護専門職者が求められている。本学科の学生は、保健医療技術学部における他学科の学生はもとより、様々な専門職種を目指す人間学部などの学生と共に学ぶ機会があり、また本学で取り組んでいる地域連携センターにおいて他学科の学生と共に様々な地域住民と触れ合う機会を得ることで、学生時代から他職種の専門性への理解を相互に深めることができる。これにより地域で生活することの重要性を体感でき、対象となる人々を中心に多様な専門職種とチームを組んで、質の高い保健医療福祉サービスを生み出せる資質を培うことができる。

講義や演習、実習を通しては、学生間ならびに教員や保健医療福祉の従事者と建設的な意見交換を行える姿勢と能力を養い、人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察力や現実を正しく理解する力を滋養し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた看護専門職者の育成を目指す。

本学では、専門領域・資格を活かして、修得したグローバル英語をベースに世界で活躍できる力を育む「文京グローバルキャリア・インスティテュート」が平成 25 年より開始される。こうしたプロジェクトや外国語学部の学生らとの交流等により自らの活動の場を世界に向け、様々な国や地域で看護専門職者としての能力を発揮できる人材の輩出にも貢献できると考える。

教育課程は、卒業までに 125 単位以上を習得することで、看護師国家試験受験資格が得られることを担保している。看護学科は、保健医療技術学部の一学科として位置づけ設置するものである。保健医療技術学部では理学療法士、作業療法士、臨床検査技師の養成を行ってきており、平成 23 年度国家試験合格率において理学療法学科 98.6%、作業療法学科 95.0%、臨床検査学科 98.3%といずれも高い実績を上げている。看護学科においても卒業生全員が看護師国家試験を受験し、資格を取得して、保健医療福祉の現場で看護専門職者として貢献していくことを目標としている。また保健師国家受験資格に関しても、20 名が習

得できるような教育課程を組んでおり、実践能力を習得するための臨地実習の展開も担保されている。

(資料3「保健医療技術学部国家試験合格率(実績)」)

ii) 教育目標

- ①生命の尊厳や人権について深く理解し、人々の意思決定を支え、擁護する行動をとることができる。
- ②人間への幅広い関心を持ち、健康や環境、生活について深く洞察できる。
- ③高い倫理観に基づいた判断や行動をとることができる。
- ④自己を内省することができ、他者とのコミュニケーションを通して、豊かな人間関係を形成できる。
- ⑤健康を多側面から調和的総合的に捉え、健康の回復、保持・増進に向け看護専門職者が果たすべき役割を理解できる。
- ⑥対象にとって適切で効果的なケアを探求し、批判的な思考に基づいた判断ができ、根拠のある看護実践を提供できる。
- ⑦他の職種の専門性を理解し尊重でき、様々な職種の人々や地域の住民と連携・協働できる。
- ⑧チーム医療の中で、看護専門職者が担う役割や機能を理解することができる。
- ⑨自らの能力を自己評価や他者評価を通して振り返り、自己研鑽を継続できる。

iii) 卒業後の進路

看護学科では、前述の目標を達成するために、4年間を通じての人間共生理念を中心とした人間教育と看護能力の修得をカリキュラム上の柱としている。このような教育によって、本学科の学生は、看護の対象となる人間を理解するために必要な幅広い教養と創造的思考力を習得し、より高いレベルの看護実践能力を目指す上での基盤となる能力を培う。またグローバルな視点で様々な職種の人々と連携・協働を図ることができる総合的な能力を身に付けて、看護師、保健師の国家試験に臨み、卒業していくことになる。卒業後の具体的な進路は、大学病院、総合病院、診療所、クリニック、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設、市町村、保健所、企業の健康管理センター、居宅サービス等で、これらの職場でその能力を如何なく発揮することができる。また大学院進学等も含めて多様な進路が考えられる。

iv) 看護師に対する需要

厚生労働省では、公共職業安定所(ハローワーク)における求人倍率などの指標を作成し、公表している。平成25年1月の数値を見ると看護専門職者の有効求人倍率は3.41倍(新規求人倍率3.59倍)となっており、看護師に対して依然として高い需要があることを示し

ている。(資料4「一般職業紹介状況(平成25年1月分)」)

また、厚生労働省は、医療提供体制等をふまえた需給見通しに基づいた看護師等の確保を図るため、5年ごとに看護師職員需給見通しを策定している。策定の方法は、地域の医療提供体制の確保を担う都道府県が、各都道府県の実状を踏まえ、看護職員の需要数・供給数の積上げを行い、厚生労働省が取りまとめ、需要数については、都道府県が病院等に対して調査を行い(病院等は、看護の質の向上や勤務環境の改善等の要因に関し実現可能と判断した人数を回答)、その集計結果を基に算定した。供給数については、再就業者数の現状等を踏まえつつ、政策効果も加味して推計している。

『第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書』によると、常勤換算で算定し、看護職員の需要見通しとしては、平成23年の約140万4千人から、平成27年には約150万1千人に増加すると見込んでいる(約6.9%の伸び率)。他方、看護職員の供給見通しとしては、平成23年の約134万8千人から、平成27年には約148万6千人に増加すると見込んでいる(約10.2%の伸び率)ものの、約1万5千人の供給不足が生じている。

(資料5「第七次看護職員需給見通し(常勤換算)」)

需要見通しに対する供給見通しの割合は、平成23年が96.0%であるのに対し平成27年は99.0%で、中期的には看護師等の需要は全国規模では満たされる見込みとなっている(「看護師等の“雇用の質”の向上に関する省内プロジェクトチーム報告書」厚生労働省)。しかしながら、問題は数値的な需給バランスだけでなく、質的な需給バランスも問われるようになってきていることである。

医療法改正の動きからも、急性期医療を除いては、医療提供の場は医療機関から在宅に移行しており、今後は地域の中で医療依存度の高い人々の生活を支えられる優秀な看護専門職者がますます必要となってくる。また生活習慣病などを予防するための支援はもとより、慢性疾患の悪化を防ぐ看護を提供できる看護専門職者が各医療機関の外来では必ず求められるようになる。こうした社会の需要ニーズに応えられる看護専門職者の育成が、大学における看護基礎教育の責務であると考えている。

看護師あるいは保健師の就職先としては、病院が最も多いが、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設、市町村、保健所、居宅サービス等、多様な進路が開かれている。また近年、特に社会福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの福祉分野における看護師への役割期待が大きくなり、就業者総数が増加傾向を示しており、看護職の活動の場がさらに広がっている。

(資料6「平成23年 看護関係統計資料集(日本看護協会出版会) 看護師(年次別・就業場所別)」)

本学保健医療技術学部学生の過去4年間の都道府県別出身地を見てみると、東京都、埼玉県、千葉県を中心とした関東圏内からの入学者が多いということが分かる。(資料7「保健医療技術学部 出身高校の所在地県別入学者数」) 設置しようとする看護学科においても既存の保健医療技術学部と同様の募集戦略を実施する予定にあることから、東京都、埼玉

県、千葉県を中心とした関東圏内出身の入学者が予測され、それに伴い看護学科の卒業後の人材輩出を関東圏内に想定している。前述の『第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書』に都道府県別の平成 23 年から平成 27 年までの看護職員に係る需要見通しに対する供給見通しの割合(常勤換算)が示されており、平成 27 年は茨城県 96.8%、栃木県 97.8%、群馬県 96.2%、埼玉県 98.0%、千葉県 97.1%、神奈川県 97.8%となっており、本学が想定する地域においても需要が充足されていない見通しであることが分かる。

(資料 8-1「第七次看護職員需給見通し都道府県別」)

(資料 8-2「『第七次看護職員需給見通し都道府県別』より関東地方を抜粋した図表」)

また、日本看護協会が発表している「都道府県別看護職員、人口対比」の統計によれば 10 万人あたりの看護師・准看護師数が全国平均で 1,030.2 人であるのに対して、埼玉県が最も少ない 691.9 人で、茨城県 865.0 人、栃木県 968.9 人、千葉県 710.8 人、東京都 832.8 人、神奈川県 693.7 人と人口対比で関東圏内の看護師数が不足している地域であると言えるため人材供給の要請が見込まれ、本学が養成する人材を継続的に地域に輩出していくことが出来ると考える。

(資料 9「都道府県別看護職員、人口対比」)

本学は、平成 3 年の大学創立以来、現在に至るまでの間に、多くの卒業生を世に送り出し、特に東京を中心とする首都圏の各企業、地方公共団体、教育界、医療、福祉、保健施設等に対する人材供給を通じて地域の発展に貢献してきた。これまでの専門学校時代、現存の短期大学を含めて大学の実績を見てみると、多くの専門職としての卒業生を輩出し、わが国の社会での専門的人材の育成に寄与してきたと自負している。特に、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、保育士、幼稚園教諭、社会福祉士や医療ソーシャルワーカー、臨床心理士などの実績がある。教員のきめ細かな指導やキャリアセンター等支援体制を整備していることはもちろんだが、これら本学の長い歴史の中で輩出した多くの卒業生が、後輩の就職活動を支える大きな力となっている。

(資料 10「保健医療技術学部就職内定率(実績)」)

v) 採用意向に関する調査結果について

本学では、臨地実習を展開する実習病院を対象に本学科の卒業生に対する採用意向に関する聞き取り調査を実施した。都立病院のように病院としての回答が表明しにくい施設を除いた 9 施設の看護部長を中心に回答を得た。実施した聞き取り調査の結果(資料 11「実習予定施設の卒業時採用希望人数に関する聞き取り調査概要」)に基づき、本学卒業生への各施設の採用意向を以下の表に取り纏めた。

○調査期間(平成 25 年 6 月 18 日～平成 25 年 6 月 24 日)

○調査対象施設:実習予定 9 施設

【当該施設を調査対象とした理由】臨地実習を通して、看護学科の学生は、各病院の看

護の取り組みや実践内容を目の当たりにすることで実習病院を就職先の候補として考えることが多く、学生が就職を考える施設として好適と考えられるため。

○調査内容

- 【質問 1】 文京学院大学の看護学科から卒業生を輩出するようになった時に、本学科の卒業生を貴院では採用する意向はありますか。
- 【質問 2】 貴院の例年の新卒看護師の採用数はどのくらいですか。
- 【質問 3】 新卒看護師の採用数をもとに考えると、本学科の卒業生をどのくらいの人数、採用したいと考えていますか。

本学科卒業生への採用意向について（調査結果取り纏め）

No.	所在地	施設名	聞き取り日	回答者	質問 1	質問 2	質問 3
1	東京都	日本医科大学 (付属病院・武蔵小杉病院・多摩永山病院・千葉北総病院)	H25.6.18	看護部長 (付属病院)	ある	200 名前後 (4 病院)	80 名 (4 病院)
2	東京都	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	H25.6.18	看護部長	ある	120 名前後	40 名
3	東京都	東京北社会保険病院	H25.6.18	看護師長 (教育担当)	ある	30～40 名	10 名
4	東京都	練馬光が丘病院	H25.6.18	看護部長	ある	40 名前後	20 名
5	東京都	豊島病院	H25.6.24	看護部長	ある	200 名程度	40 名
6	埼玉県	秀和総合病院	H25.6.18	副看護部長	ある	40 名前後	30 名
7	東京都	東京医科歯科大学 医学部附属病院	H25.6.20	副看護部長	ある	100 名前後	10 名
8	千葉県	浅井病院	H25.6.20	看護部長	ある	20～30 名	10 名
9	東京都	玉川病院	H25.6.18	看護部長	ある	30 名前後	15 名
合計							255 名

※資料 11「実習予定施設の卒業時採用希望人数に関する聞き取り調査概要」参照

この調査の結果、9 施設すべてが、本学科の卒業生に対して採用意向を示し、採用意向人数の総数は 255 名に届き、本学科の入学定員 100 名に対して約 2.5 倍を示した。

vi) 地域における需要について

本学科は、東京都文京区（2～4 年次）に設置する意義を踏まえ、卒業後、本郷キャンパスを中心とした関東圏内の地域社会に貢献する人材を輩出することを目指している。前述の資料 7 の通り、本学保健医療技術学部学生の過去 4 年間の都道府県別出身地をしてみる

と、東京都、埼玉県、千葉県を中心とした関東圏内からの入学者が多く、概ね本学科の入学生もこうした地域の出身者が多いことが予測される。聞き取り調査の対象とした実習病院は、多くの入学生の出身地と予測される東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県に所在しており、卒業生の就職志望地域を勘案すると、これら地域における需要は十分にあることが示唆されており、本学科が目指す人材輩出の貢献とも一致する。また、本学科（2～4年次）が所在している東京都文京区内で看護師を養成している大学は、現在、東京大学医学部（健康科学・看護学科：入学定員40名）と東京医科歯科大学（医学部保健衛生学科：入学定員55名）の2大学のみである。一方、文京区内で診療所を除く病院に限ってみても、順天堂大学医学部附属順天堂医院（1,020床）、東京大学医学部附属病院（1,210床）、東京医科歯科大学医学部附属病院（800床）、日本医科大学付属病院（1,005床）、東京都立駒込病院（906床）を中心に11病院が設置されており、看護師の需要に応じられていないことは明らかである。こうした状況に鑑みても、本学科（卒業時）が所在する地域において看護師養成は喫緊の課題であり、本学科の設置意義は大きい。

以上のことから、文京学院大学保健医療技術学部看護学科の入学定員100名の卒業生の卒業後の進路は十分に確保できるものと考えている。

(4) 看護学科における学生確保の見通し

経済成長が停滞し、就職状況が厳しくなってきた近年では、資格を取得できる保健医療福祉分野を志望する高校生が増えてきている。さらに医療の高度化に伴い医師に限らず保健医療福祉分野の専門職の育成は、高等教育化を図る方向に変化してきている。一方、18歳人口の減少期を迎えた昨今、「大学が受験生を選抜する時代から、受験生が大学を選択する時代に突入した」と言われており、受験生にとって魅力ある大学であることの必要性が問われている。こうしたことを踏まえ、社会が求める質の高い看護職者の育成に繋がる教育課程を創出し、自律的な医療人を目指した教育環境を整備し、意欲のある学生の向学心に応える教育システムの構築に努めることで、看護職を志望する受験生を確保し、優れた人材を輩出できると考える。

i) 本学科希望の資料請求について

本学では平成25年5月より看護学科設置（設置構想中）に関わるPR活動を開始した。複数の媒体を介して本学保健医療技術学部を志望した高校生からの資料請求数が平成25年7月12日現在で3,902件を示している。保健医療技術学部全体の資料請求数ではあるもののオープンキャンパスや進学説明会等での大きな反響を考慮すると、看護学科志望の資料請求が多数含まれていると推察される。

また、一部の媒体では志望する学科を特定した資料請求もあり、本学保健医療技術学部看護学科を志望した高校生からの資料請求数は平成25年7月12日現在で196件を示して

いる。PR 活動開始からわずか2ヵ月あまりで、ごく限られた媒体において入学定員数の100件を超える資料請求があった状況は、本学および保健医療技術学部の教育に対する実績が信頼されている証であり、本学科への期待の表れであると考えている。

以下ii) で示す客観状況を踏まえると、新たに設置する看護学科の志願者および入学者の確保は十分に可能と考えている。

ii) 入学意向に関するアンケート調査結果について

【ベネッセグループ株式会社進研アド実施調査】

第三者機関（ベネッセグループ株式会社進研アド）を通じて、開設時の進学対象となる高校3年生を中心とした全学年の高校生を対象に本学科への受験意向ならびに入学意向に関するアンケート調査を郵送法により実施した。平成25年6月28日、6月29日に発送をし、7月10日までに返送された回答数を集計した。（資料12-1「文京学院大学保健医療技術学部看護学科への高校生の入学意向に関するアンケート（進研アド・新宿セミナー共通様式）」）

本調査は、以下の選定条件のもと全国の国公私立高等学校に通う高校生8,500人（3年生：5,991人、既卒生：209人、2年生：1,857人、1年生：443人）を対象とした。

<対象選定条件>

対象の選定に関しては、本学科の学生確保の見通しの検証であることから、1) 本学への入学実績が高い関東圏内の高校生、2) 本学の地区入試を実施しているエリアの高校生、3) 東京に所在する大学への進学の意向が高い高校生とした。

対象者には、看護学科のリーフレットを同封し、本学科が構想している人物養成、教育環境、既設の学科（理学療法学科・作業療法学科・臨床検査学科）の実績等を示した上で、無記名で自記式により回答してもらい、返信用封筒にて投函してもらった。その結果、2,195人（3年生：1,365人、既卒生：59人、2年生：573人、1年生：198）からの回答があり、設問ごとに無回答ならびに誤回答を除いた有効回答数で集計を行った。集計結果として、本学科への入学意向を示した人数を取り纏めた表を以下に示す。

本学科への入学意向について

・アンケート配布数 全体8,500人

（内訳：高校3年生5,991人、既卒生209人、高校2年生1,857人、高校1年生443人）

・アンケート回答数 全体2,195人

（内訳：高校3年生1,365人、既卒生59人、高校2年生573人、高校1年生198人）

	高校3年生	既卒生	高校2年生	高校1年生
入学したいと思う	231人	12人	99人	43人
まあ入学したいと思う	508人	16人	240人	92人

※資料12-2「ベネッセグループ株式会社進研アド アンケート結果」

高校 3 年生ならびに既卒生が入学意向を示したのは 767 人（入学したいと思う：243 人、まあ入学したいと思う：524 人）であった。すなわち、開設時の単年度において入学定員 100 名の約 7.6 倍に相当する対象者が本学科への入学意向を示した。調査対象以外の高校生が進学志望していることも考えられ、入学定員 100 名の学生は十分に確保できるものと考えている。

高校 2 年生、高校 1 年生の生徒についても、入学定員 100 名を越す入学意向を示していることに加えて併設高等学校ならびに中学校の生徒において看護系学校への興味を示す生徒が多く、看護系大学の入学志願動向が近年増加傾向にあることなどに鑑みると、長期的に見ても入学定員は十分確保できると予測できる。（資料 12-2「ベネッセグループ株式会社進研アド アンケート結果」）

【看護医療系受験総合予備校・新宿セミナー実施調査】

看護系大学を志望する高校 3 年生ならびに既卒生を対象に本学への入学意向を調査するために、看護医療系受験総合予備校・新宿セミナーの協力を得て集合調査を実施した。

本調査は、7 月 7 日に新宿セミナーで実施された第 2 回看護医療模試の受験者約 1,600 人（校舎ごとの内訳：新宿 500、国立 200、横浜 250、千葉 150、柏 200、大宮 300）を対象とし、調査票はベネッセグループ株式会社進研アドを通じて実施した上記アンケートと同様のものとした。

新宿セミナーの教職員を通じてアンケート用紙を配布・回収してもらい、無記名で回答された調査票を郵便にて返送してもらった。その結果、937 人からの回答があり、入学意向を示したのは 610 人（入学したいと思う：234 人、まあ入学したいと思う：376 人）であった。調査対象が看護医療系受験総合予備校が主催している模擬試験の受験者であったことから、本学保健医療技術学部の理学療法学科・作業療法学科・臨床検査学科が高い国家試験合格率ならびに就職率の実績を持っていることが反映し、回答者の 6 割以上が入学意向を示したと推察され、看護学科が保健医療技術学部に設置されることで、この実績を期待する受験生も多いと予測でき、入学定員 100 名の学生は十分に確保できるものと考えている。（資料 12-3「看護医療系受験総合予備校・新宿セミナー アンケート結果」）

【高等学校進路担当教員を通じて実施した調査】

地域の高等学校における需要を分析するために、本学への入学実績がある首都圏を中心とした関東圏内の高等学校 15 校の生徒に対して進路担当教員の協力を得て、本学科への受験意向ならびに入学意向に関して集合調査（調査期間：平成 25 年 6 月 24 日～平成 25 年 7 月 5 日）を実施した。

本調査は、平成 25 年 6 月 21 日に本学で実施した進路担当教員説明会において、進路担当教員を対象に看護学科の設置構想内容を紹介した後、調査協力を依頼して、同意を得られた高等学校の進路担当教員に必要な部数の調査票を送付した。対象高等学校は 15 校であつ

た。高等学校の教職員を通じてアンケート用紙を配布・回収してもらい、無記名で回答された調査票を郵便にて返送してもらった。この結果、576人からの回答のうち高校3年生が490人であり、入学意向を示したのは252人（ぜひとも入学したい：132人、併願校の可否によっては入学したい：120人）であった。このアンケートでも十分な学生確保が見込める結果であり、本学が想定する地域における需要もあるということが分かる。（資料12-4「文京学院大学保健医療技術学部看護学科への高校生の入学意向に関するアンケート（高等学校）」）（資料12-5「進路担当教員を通じて実施した高等学校 アンケート結果」）

iii) 併設高校・併設中学校へのアンケートについて

本学独自で併設高校ならびに中学校の生徒に対するアンケート（平成24年10月調査）によると、看護学校への進路を具体的に考えている学生が多いことがうかがわれる。専門職分野であることを考慮すれば高い数字であることがわかる。

（資料13「文京学院大学女子高等学校アンケート結果」）

（資料14「文京学院大学女子中学校アンケート結果」）

①併設高校アンケート結果の抜粋

アンケート問5. あなたは、「看護」について勉強してみたいと思いますか？

<高校2年生>

「1.思う」の回答43人（12%）

「2.どちらかといえば思う」の回答82人（23%）

「3.思わない」の回答235人（65%）

<高校1年生>

「1.思う」の回答31人（10%）

「2.どちらかといえば思う」の回答64人（22%）

「3.思わない」の回答204人（68%）

アンケート問6. あなたは、「看護」について勉強する学校へ進みたいと思いますか？

（問5で「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人のみ）

<高校2年生>

「1.はい」の回答20人（29%）

「2.まだ分からないが検討してみたい」の回答26人（37%）

「3.いいえ」の回答24人（34%）

<高校1年生>

「1.はい」の回答17人（27%）

「2.まだ分からないが検討してみたい」の回答25人（39%）

「3.いいえ」の回答22人（34%）

②併設中学校アンケート結果の抜粋

アンケート問 5. 将来「看護師」または「保健師」になるための勉強をしてみたいと思いませんか？

<中学3年生>

- 「1.思う」の回答 14 人 (12%)
- 「2.どちらかといえば思う」の回答 22 人 (19%)
- 「3.思わない」の回答 79 人 (69%)

<中学2年生>

- 「1.思う」の回答 9 人 (6%)
- 「2.どちらかといえば思う」の回答 25 人 (16%)
- 「3.思わない」の回答 125 人 (78%)

<中学1年生>

- 「1.思う」の回答 18 人 (16%)
- 「2.どちらかといえば思う」の回答 23 人 (21%)
- 「3.思わない」の回答 69 人 (63%)

併設高校ならびに併設中学校の生徒の看護学科へ関心は強く、設置する看護学科の入学定員 100 名を確保に十分な見通しがあると考えている。

iv) 平成 24 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向について

(日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター)

日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センターの平成 24 年度私立大学・短期大学等入学志願動向によると、全国の保健系学部の中で看護学部の志願者は 31,250 人（前年度 28,387 人）、入学者は 5,566 人（前年度 5,186 人）、入学定員充足率は 113.43%（前年度 113.18%）であり、看護学部の志願者は増加の傾向にある。

（資料 15「平成 24 年度私立大学短期大学等入学志願動向 学部別の志願者・入学者動向（大学）」）

（資料 16「平成 24 年度私立大学短期大学等入学志願動向 学部系統別の動向・過去 5 ヶ年の推移（大学）」）

v) 平成 24 年度入試志願者動向とこれからの学生募集環境について

(株式会社進研アド 高等教育情報「Between」)

株式会社進研アドが発行する高等教育情報専門誌「Between」によると、私立大学の学部系統別の志願者の特徴として、理・工、看護・医療技術、生活科学・家政系統が志願者増の特徴があるとし、看護・医療技術系全体の対前年度志願者指数では 108%である。

（資料 17「平成 24 年度入試志願者動向とこれからの学生募集環境 私立大学学部系統別志

願者数の増減（一般・センター方式）」

また、本学では現在、入学試験や学生募集活動等については、教員組織の「入試委員会」と職員組織の「入試広報センター」が連携して、学長や各学部との綿密な連絡調整を行いながら、迅速な方針決定と柔軟な対応を心がけている。また高等学校や予備校などの教員との入試情報交換会実施、受験生を対象とした進学相談会やオープン・キャンパスの実施、模擬授業・出張授業の実施、ゼミナール公開等、鋭意努力をしている。平成23年度入試においては、ニーズへの本学の適切な対応が効果を上げ応募者が増加した。今後さらに、広く入試実態等を調査し、広報活動と情報の交換による継続的な学生募集活動に取り組む計画である。また、そうした学生募集活動に加えて、併設高校である文京学院大学女子高等学校と連携して、毎月委員会を開催し、多くの連携プログラムを展開している。高大接続教育の重要性に鑑み、その充実に向け、数理力、英語力、言語力・論理的思考力（国語と社会の学際領域）をテーマに、将来社会で求められるキャリアも視野に、高校の各教科担当と4学部の教員による高大交流研究会を開催し、研究会を通して明らかになってきた有用な基礎力を修得する「高三生プログラム」を進めている。大学においては、大学の単位取得を前提として大学レベルでの授業設定による「特別プログラム（単位認定講座）」〈プレ入学〉を入学前に実施している。また、高2の時点で早期にガイダンスを行い、併設高の卒業生と教員がそれぞれの学部・学科・専攻の生きた情報・魅力を伝えて進路決定に役立てている。このように高校生のみならず、高校側にも大学側にとってもメリットのある取り組みを推進しており、このような努力により本学園内から志願者を安定して得ることが可能となる。さらに併設高校だけでなく、本学の取り組みに賛同をいただける他の高校との連携を推進し、既設学部学科の募集において成果を上げている学生募集戦略会議のノウハウを利用すれば広く各地から優秀な学生を確保できるものと考えている。

（資料18「文京学院大学志願者過去5カ年の推移」）

vi) 設定した収容定員との関連性について

本学科の入学定員は100名とした。前述、i)の本学希望の資料請求の状況、ii)のベネッセグループ株式会社進研アドによるアンケート結果から3年生ならびに既卒生で767名が入学意向を示している事、2年生・1年生の結果から見て長期的な学生確保が見込める事、さらにはiii)併設高校・併設中学校へのアンケート、iv)入学志願動向、v)学生募集環境などから、本学が想定している100名の入学定員を超える入学希望者が十分に見込める。また、1-(3) iv)看護師に対する需要、v)採用意向調査の結果から実習病院だけでも学生数を上回る255名の採用意向があり、卒業生に対して十分な求人数が見込める。以上の点から、入学定員100名は妥当と考えている。

2 看護学科の特色

(1) 教育の特色

本学では、建学の精神として『自立と共生』を掲げており、人と人が支え合う人間共生社会の実現に向けた教育を理念としている。大学の目標・教育理念に基づく人間共生の考え方は、本学の全学部を通して共通の教養教育に反映させている（大学共通科目）。この人間共生の教育理念を反映させている授業科目としては、「人間共生論」、「地球環境論Ⅰ・Ⅱ」「生命科学（生命倫理）」、「人間関係論」等がある。これらの科目を学ぶことで、年齢や性別、民族、宗教等にかかわらず、ともに支え合い、助け合う豊かな社会づくりを理解し、その社会で貢献できる幅広い視野と教育理念である『誠実・勤勉で仁愛の心』をもった学生を育てていくこととする。平成23年には各学部の間人共生教育の核となる専任教授により『人間共生学への招待』を執筆し、教科書にするにいたった。

さらに、21世紀は、ますます世界的な視野が求められる時代であり、グローバルな視点で物事をとらえることのできる人材育成を目指す。そのため、経営学部、人間学部、外国語学部の総合的な教育力を生かした教養基礎科目群を学習し、本学がこれまで培ってきた留学制度を始めとする異文化理解、国際化教育、語学教育が反映される教育課程を編成する。

看護専門職者としては、卒業後いかなる活動の場においても、そこで出会うあらゆる年代の、あらゆる健康レベルの人々に対して、自分のもち得る知識と技術を駆使して、必要とされる看護を提供できる自律した人材の育成を目指し、ジェネラリストとしての看護実践能力を修得できる教育課程とする。

i) 看護実践能力の基盤を培う教育

看護実践能力は、専門職者として研鑽し続けなければならない能力であると考えている。看護学士課程において、この能力の基盤を培うことができなければ卒業後、看護専門職者として能力の向上を図ることは難しい。本学科においては、1年次から地域で生活する様々な人々を理解するための実習を組み入れ、2年次ならびに3年次、4年次前半では健康問題を抱える人々への看護実践を学ぶ実習を段階的に設け、4年次後半では、これまでの学びを通して個々の学生が自らの課題に焦点をあてた統合実習と、自己の強みを伸ばすことを目的としたアドバンス実習を設けている。これらにより学生は、学内での講義・演習で学習した知識と技術を実習の中で活かしながら対象者とかかわり、そこからさらなる学びを得て、次なる学習に臨んでいくことができる。またそれぞれの実習はもとより、統合実習とアドバンス実習において、自らの看護実践能力を振り返り、課題と強みを自覚した上で自律的に学ぶ姿勢が培われる。実習に臨むに際しては、学内での演習の充実に力を入れて、特に実践能力を支える看護技術とアセスメントに関する授業科目は、その内容を一体化し、1年次後期から3年次前期にわたって担当している。さらに卒業後、医療機関に看護師として就いた時にも、個人―家族―集団―地域を対象とした看護実践が展開できるように2年次に

「地域看護論」や「健康教育論」を必須科目として設定し、2年次後半からの各臨地実習においても、個人―家族―集団―地域という視点を持ちながら学んでいけることを目指している。

ii) チーム医療と総合力を磨く教育

これからの保健医療福祉の分野では、多職種のチームで対象となる人々の健康問題にかかわることが必須である。本学科が所属する予定の保健医療技術学部では、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師を、さらに人間学部においては保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、心理専門職等を養成している。そのため、教養科目の履修を通して、様々な専門職を目指す学生と交流することができ、学生時代から他の職種の専門性を理解し、尊重できる資質を培うことができる。さらに4年次において学部内の学科共通の授業科目「チーム医療論Ⅰ」を設け、他学科の学生と共に事例検討を行う等の経験を通して、自らの専門性を自覚できると考える。

iii) 看護の実践をグローバルな視点で捉えられる能力の育成

これからの保健医療分野における仕事は、国内のみならず海外の専門職者と協働して、グローバルな視点で人々の健康や生活、環境等に関する問題に取り組める国際感覚を持った人材が必要となる。本学では、学部の壁を乗り越えて全ての学部を横断した「文京グローバルキャリア・インスティテュート」(Bunkyo GCI)プログラムを開設しており、これは既設の外国語学部が中心となり、全ての学部の学生に国際的視野に立った人材として社会に巣立ってもらうための教育を実践している。英語専門科目、英語国際科目、留学科目、キャリア科目を配置してグローバル教育を行っている。特に「短期留学制度」「長期留学制度」「交換留学制度」「キャリアインターンシップ」などのシステムを多数有しており、提携校もアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、中国、マレーシア、トルコ、ブルガリア、ルーマニア等、様々な国々にある。語学に関する留学および文化や交流を目的とした留学、そしてフィールドワークを中心とした留学制度にも取り組んでいる。

保健医療技術学部においては、国家試験を目指すための指定科目でカリキュラムの大半を占めるため、限定された科目のみ履修する形式となるが、こうした全学的プロジェクトに基づいた留学制度、留学科目や外国語学部等の他学部の学生らとの交流により自らの活動の場を世界に向け、様々な国や地域で活躍する看護専門職者として羽ばたく卒業生を多々輩出できると考える。また、国内を基盤に看護に携わる卒業生にとっても、こうした学習環境の中で育まれたグローバルな視点は、実践している看護の質向上をはかるために必要なエビデンスを国内外に求めるとともに、新たに導いた看護のエビデンスを世界に発信する姿勢を培うものである。

iv) 系統的な教育による国家試験合格

看護学科の専任教員は、すべて看護専門職者であり、看護学基礎教育に長年携わってきた者を中心に構成する。そのため、講義、演習、実習を通して、看護専門職の重要性や魅力を具体的な事象とともに伝えることができ、「免許を取得して、看護師あるいは保健師として活躍したい」という学生の意欲を高める教育環境を築ける。さらに保健医療技術学部は、医師や理学療法士、作業療法士、臨床検査技師の免許を有する教員で組織されており、チーム医療における看護専門職の役割を他職種の見点から教授される機会も多く、専門職としての自負を育成し、免許取得への意志を強めることができる。また日々の学習においては、看護系の教員が個々の学生からの質問等に丁寧に対応し、知識の獲得を確かなものとするに努めるとともに、免許を取得してこそ初めて対象者に必要な看護が提供できることを意識させる。こうした取り組みを学生が1年次の時から行い、系統的に国家試験への受験準備を進める。看護学基礎教育は、職能教育としての位置づけも担っており、看護師国家試験を受験する意志を看護学科の全学生の中に培い、全員が免許取得できる体制を整備する。

(2) 研究の特色

看護の対象である人間への理解を深めるためには、様々な学問領域との共同を図りながら探究する体制を整備することが必要である。本学は、既に人間学部や経営学部、保健医療技術学部を有しており、人間共生に関連する哲学、倫理学の分野をはじめ、保育学、教育学、心理学、児童福祉学、社会福祉学などの学問領域や運動・体育、音楽・美術といった芸術分野、理学療法学や作業療法学、病理学、微生物学等の医療分野の教員組織があり、看護学科の教員と共同研究やプロジェクトを組み、教育や実践に還元できる研究成果を上げることが期待できる。

i) 文京学院大学心理臨床・福祉センターとの連携研究

本学の既設の「心理臨床・福祉センター（ほっと）」は、平成9年に設立し、心理臨床学的研究、実践及び学生に対する臨床教育を行っている。乳幼児の心理・発達及び育児相談・援助、小・中学生の心理・教育相談、青年・成人の心理相談・援助、障害者（児）の心理的リハビリテーション、高齢者の心理・介護相談・援助、医療社会福祉相談・援助等を展開している。こうした活動の中で直面する課題は、看護の実践の場における課題と重なるものも多いと考えられ、共通の研究テーマを見出して、共同研究やプロジェクトを組んで成果を生み出すことで、有効な相談や援助活動に寄与できると考える。

ii) 文京学院大学臨床心理相談センターとの連携研究

本学の既設の「臨床心理相談センター」は、平成12年に設立し、臨床心理学の研究と実践及び臨床心理士の養成を行っている。あわせて地域の精神保健の維持・向上をその目的

としている。個人・集団に対する臨床心理相談活動及びコミュニティーサービス、臨床心理的スーパービジョン等を通じて活動を展開している。看護学の中でも精神看護学領域においては、医療機関や地域の中で臨床心理士と協働する場面が多く、様々な事例に対して共に関わることも多い。こうした経験をもとに、本センターのスタッフと事例研究を積み重ねて、教育や実践に役立てられる新たな経験知を見出すことが期待できる。

iii) 「スポーツマネジメント研究所」との連携研究・教育

本学の既設の「スポーツマネジメント研究所」は、平成22年に設立した。医療技術者に対するブラッシュアップ講座の実施、他の研究機関や企業との共同研究、一般社会人に対するスポーツ計測サービス、スポーツコンディショニングなどを行って、健康の維持増進、病気・怪我の予防などの啓発にも貢献している。看護学においても、各年代の人々が個々に適した運動を生活の中に取り入れ、健康を保持・増進できるように支援することは重要な意味を持ち、こうした保健行動に関して探究すべきテーマは尽きない。そのため、本研究所との共同研究ならびにプロジェクトの構築による成果は、看護学の発展に寄与できる。

3 学科の名称及び学位の名称

(1) 学科の名称

新設する学科は、保健医療分野における専門職である看護師ならびに保健師（選択制）を養成しようとするものである。看護師国家試験受験資格ならびに保健師国家試験受験資格（選択制）を取得できる科目・単位を教育課程の柱としており、保健医療技術学部の一学科として位置づけ、学科の名称を「看護学科」とする。

(2) 学位に付記する名称

保健医療技術学部看護学科が授与する学位に付記する名称については、看護学科は看護学を学習する教育課程が主軸であり、保健衛生学の分野における専門的技術者である看護師ならびに保健師（選択制）を養成しようとすることから、「学士（看護学）」とする。

(3) 英文名称

保健医療技術学部は、保健医療技術者の養成を目指すとともに、保健衛生学の分野における「コ・メディカル」と「健康の維持・病気・けがの予防」についても積極的な貢献を果たしていく学部である。そこで学部名としては国際的にも通用する「The Faculty of Health Science Technology」としている。既設の学科名は人材養成を表して「理学療法学科＝Department of Physical Therapy」「作業療法学科＝Department of Occupational Therapy」「臨床検査学科＝Department of Clinical Laboratory Medicine」としており、看護学科についても国際的に通用する「看護学科＝Department of Nursing」とする。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

看護学科の主な設置趣旨は、①人々の生活が営まれているあらゆる場において、あらゆる年代のあらゆる健康レベルの人々に対して、自分の持ち得る知識と技術を駆使して、必要とされる看護を自律的に提供できる人材の育成、②多職種とチームを組んで適切な保健医療福祉サービスを提供でき、チームの中で自らの専門性を発揮できる看護専門職者の育成、③グローバルな視点で健康や生活、環境を捉えることができる人材の育成である。これらのことをふまえて、基礎分野では《人間の生活・社会の理解および科学的思考の基盤》として、専門基礎分野では《人体の構造と機能および心身の発達》、《疾病の成り立ちと健康回復の促進》、《健康の保持・増進と社会保障》の3つに、専門分野は《看護の基本》、《看護実践の基盤》、《看護の実践》、《看護の統合》の3つに区分した。

i) 基礎分野

基礎分野では、豊かな人間性を培うこと、看護学を学ぶ上での基礎となることを目指した科目を配置した。本学の特別科目である「人間共生論」は、年齢や性別、健康レベル等を問わず看護の対象となる人々が共に自立した生活を営むことの重要性を学ぶ上で基盤となる科目として配置している。さらに人間理解を深める科目として「心理学概論」、「人間関係論」、「生命科学」、「哲学」を配置した。また看護を科学的に思考できるようにするために自然科学系の科目を配置すると共に、グローバルな人材育成の要となる語学力を修得するために「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「医療英語演習Ⅰ」、「医療英語演習Ⅱ」を配置した。

ii) 専門基礎分野

看護の専門科目を学ぶ上で基盤となる科目として編成した。《人体の構造と機能および心身の発達》には7科目を配置した。人間を有機的ならびに全人的に理解するために「人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ」と「人間の発達と健康Ⅰ・Ⅱ」を配置した。さらに看護実践を展開する上で重要となる人間の日常生活動作を理解する上での基礎知識の習得をねらい「運動学」を配置した。これにより実践力の強化が図れると期待できる。《疾病の成り立ちと健康回復の促進》には7科目を配置し、「病理学」や「病態治療学Ⅰ」、「病態治療学Ⅱ」等により健康問題を引き起こす主要な原因である疾病に関する理解を深める。また保健医療技術学部看護学科として設置される特徴を活かして「臨床検査総論」を配置することにより、臨床現場における様々な検査への理解を深め、自律的に判断し、看護実践できる能力を培う。《健康の保持・増進と社会保障》には6科目を配置した。本学を卒業後、看護専門職者として活躍する場が医療機関であれ、地域や企業等であれ、人々の健康の保持・増進を担う役割に変わりはないため、その基盤となる能力の育成を目指し、「公衆衛生学」や「疫学」、「社会医療福祉行政論」を配置した。また人々に安全で安心した医療を提供できる視点・姿勢を養うために「医療安全学」を配置した。

iii) 看護専門分野

看護学の基礎となる知識と技術を学び、様々な健康問題を抱えた人々に適切な看護を提供できる基盤となる能力を培う科目を配置した。《看護の基本》では、看護学の基本概念である「人間」、「環境」、「健康」、「看護」について、様々な理論をふまえながら学習する「看護学概論」をはじめ13科目を配置した。看護実践の基本となる看護技術力をアセスメント力と統合しながら育成することを目指し、授業科目は「アセスメントと看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」として配置した。また人々の生活を基盤として健康を支援できる看護専門職者としての視点を養うために「地域看護論」を看護の基本科目として配置した。《看護実践の基盤》には12科目を配置した。健康問題を抱えることで生じる様々なニーズを理解し、適切な看護を提供できるようにするために「急性期看護論」や「慢性期看護論」、「終末期看護論」を配置し、主に成人期の人々を対象として実践に繋がる知識を学習する。さらに人々が病気を抱えながらも地域に戻り、地域での生活を継続できることを支援できる能力を「在宅看護論」や「外来看護論」、「家族看護論」、「公衆衛生看護学概論」で培うことを目指している。「小児看護学」や「母性看護学」、「老年看護学」、「精神看護学」では、「急性期看護論」等で学習する内容に発達段階での特徴を積み重ねて理解を深め、専門基礎分野の「人間の発達と健康Ⅰ・Ⅱ」で学習した各発達段階の健康に関する知識を基礎として各発達段階の健康問題への適切な看護を学習する。また《看護の実践》では、これまでに学習した知識と技術を臨地実習で統合し、学生が自律的に思考し、自分の看護観を形作ることを目指す。《看護の統合》には8科目を配置し、「チーム医療論Ⅰ・Ⅱ」では多職種の専門性を理解、尊重しながら協働できる能力の修得を目指す。またグローバルな視点で人々の健康問題を捉え、活動できるように「国際看護学」を配置した。「統合実習」と「アドバンス実習」では、自らの課題を明確にし、さらに強みとなる力を自分で高めることができる能力の育成を図る。

(2) 教育編成の特色

教育課程を編成する上で、第一に看護の対象となる“あらゆる人々”にかかわっていける豊かな人間性とコミュニケーション力の育成を基盤とした。基礎分野としては《人間の生活・社会の理解および科学的思考の基盤》を主軸として、看護を取り巻く幅広い知識体系を学ぶことができる授業科目を配置し、社会や環境と自己との関係を理解できる素養や創造的思考力を培うことを目指している。1年次から「人間共生論」や「心理学概論」、「人間関係論」等の教養科目を履修するとともに、《看護の基本》となる「看護学概論」や「看護コミュニケーション論」を学ぶことで、広く人間に関する知識を習得しながら看護学における人間や健康、環境に関する概念を理解し、人々とかかわるためのコミュニケーション力を徐々に習得していけるように組み立てている。

第二に、看護専門職者として求められる知識と技術の習得に重点を置いた。EBN (Evidence-Based Nursing) が実践できるためには、人体の構造や機能、疾病等に関する基

礎的な知識が欠かせない。そのため、人体を理解する上での基礎となる「生物学」を必須科目とし、専門基礎分野の《人体の構造と機能および心身の発達》の中で「人体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ」や「生化学」、「栄養学」を1年次に履修し、《疾病の成り立ちと健康回復の促進》の中で「病理学」や「病態治療学Ⅰ・Ⅱ」を2年次に積み重ねていく編成とした。特に同じ学部に臨床検査学科がある強みを活かして、病態に関する理解を深めることをねらって、「臨床検査総論」を科目として立てた。こうした医学的な基礎知識を基盤として、1年次後期から3年次前期にかけて「アセスメントと看護技術」の授業を配置し、看護実践力の基盤を固める形にしている。また“あらゆる健康レベル”の人々に対して適切な看護を提供できる力を培うために、人間の発達段階と健康との関係を「人間の発達と健康Ⅰ・Ⅱ」ので1年次後期から2年次前期かけて学び、健康問題を抱えた人々への看護はもちろんのこと、人々の健康の保持・増進に関して担う看護職の役割を理解した上で、実習に臨むような教育課程を編成している。看護学の専門知識は、《看護実践の基盤》の中で「急性期看護論」や「慢性期看護論」、「終末期看護論」、「救命救急看護論」といった健康段階にそくした看護の科目と「小児看護学」、「母性看護学」、「老年看護学」、「精神看護学」といった対象別看護の科目により網羅できるようにした。これらの科目は、学生が学びの統合を図れるような授業展開を可能とするために講義と演習を組み合わせた授業形態とした。さらに看護を提供するためには欠かせない看護過程に関する知識は《看護の基本》の中で「看護展開論」として位置づけ、各論が円滑に進むための基礎とした。また個人—家族—集団—地域を対象とした看護実践が展開できるように、《看護の基本》の中に「地域看護論」と「健康教育論」を置き、《看護実践の基盤》の中には「家族看護論」、「外来看護論」、「在宅看護論」、「公衆衛生看護学概論」を必須科目として置き、健康問題を抱えながらも地域で生活していけるような看護をあらゆる場で提供できる能力の育成を目指した。

第三に、学生の自律性を高めるために、4年次では、これまでの学びを通して個々の学生が自らの課題に焦点をあてた統合実習と、自己の強みを伸ばすことを目的としたアドバンス実習を設けている。これらにより学生は、自らの看護実践能力を振り返り、課題と強みを自覚した上で自律的に学ぶ姿勢が培われる。もちろん、その他の臨地実習においても、看護の実践力を高めることをねらいとするとともに、個々の学生が自発的に取り組むことを主眼とした教育内容とする。

第四に、チーム医療を推進できる能力を培うことを目指し、《看護の統合》の中に「チーム医療論Ⅰ・Ⅱ」を開設し、保健医療技術学部の他学科の学生と共に事例検討を行う等の授業展開を行い、それぞれの専門性に関する理解と尊重を身につけ、自らの専門性への意識を高める。

第五に、グローバルな視点を養うために基礎分野に「新・文明の旅特講 a」「新・文明の旅特講 b」「新・文明の旅総合講義」の科目を設置している。この科目群の特質として、グローバル化に代表されるアメリカの視点からのみではなく、ユーラシア大陸の多様な視点を学ぶことで、これまで触れたことのなかった異なる知識を身につけ、新たな創

造ができる、自己と日本を発信できる人間を形成することにある。本学科の学生も自らのキャリア形成を視野に入れながら自律的に必要と考える科目を選択し、他学科・他学部の学生と研鑽できる教育課程である。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

看護学科は、多職種ของทีมの中で看護の専門性を発揮しながら協働できる看護実践力を備えた看護専門職者の育成を目指している。そのため、教育、研究、実践を有機的に繋げながら看護学を教授できること、教員間の専門分野や年齢構成、実務経験のバランスがとれていること、教育研究水準の維持向上ならびに教育研究が活性化できることを考慮して、教員組織を編成した。看護学の分野は、「基礎看護学」、「成人看護学」、「老年看護学」、「精神看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「地域看護学」7つに分けて、授業科目数や実習展開を考慮した上で、それぞれに教授、准教授、助教を適数配置している。特に小児看護学ならびに母性看護学の教員数は、少子化や出生数減少に伴い実習施設が多岐にわたることを踏まえて、担当授業科目数に比べ教員数を厚く配置している。各職位の年齢構成は、教授が50歳代、准教授が40歳代、助教が30歳～40歳代が中心であり、年齢層に偏りが生じないように配慮している。また助教以上の職位の教員は、すべて看護師資格ならびに修士以上の学位を取得（予定を含む）しており、自らの看護実践をふまえながら看護現象を理論や研究成果に結びつけて根拠をもって学生に教授できる教員を配置している。男性教員も含まれているため、近年増加している男性学生への対応もできる体制を整備した。本学では学生は、1年次においては、主にふじみ野キャンパスで授業を受け、大学生活を送ることになる。そのため、講義日や実習期間を考慮して、ふじみ野キャンパスで学生の相談や指導にあたる教員をローテーション組んで、全教員が学生に接することができるように工夫すると共に特定の教員に負担がかからないよう配慮する。さらに保健医療技術学部全教員でかかわる授業科目（チーム医療論Ⅰ）を設けることで、教育面での協働を通して、理学療法学や作業療法学、臨床検査学の分野の教員と研究組織体制を組み、人々の健康に寄与できる総合的な研究プロジェクトを立ち上げることも可能としている。

専任教員の定年については「大学教員就業規則第7条」で定めており、定年により退職する時期は、満68歳に達した日の属する年度の末日としている。なお、2名の教員については、学科運営および教育上必要があると認められるため、特例として採用することが理事会（平成25年2月1日開催）にて承認されたものである。

（資料19「大学教員就業規則」）

（資料20「規程がなく特例として採用しようとする教員一覧」）

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

看護実践能力の基礎を培うために学内演習や実習においては、少人数のグループ編成として、個々の学生が十分な指導を受けられる教育体制とする。さらに講義形態の授業においても学生が関心を持って自主的に探求していけるような課題の提示等を積極的に取り入れ、学生同士のディスカッションを重要な要素として、授業を展開する。

i) 看護実践能力育成のための教育方法

看護実践の基本となる看護技術力をアセスメント力の育成を図る「アセスメントと看護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、50名ずつで展開する演習形態とし、教員1名が10名の学生を担当し、個々の学生が十分な指導を受けられるように配慮する。実習室での演習も、2名1グループで相互に十分な体験ができるようにベッド数や物品等の教育環境を整備した。さらに技術教育では、学生個々が自らの技術習得状況をモニタリングできることが重要と考え、実習室にビデオシステムを整備して、学生の自律的な技術習得を支援する教育環境の充実を図った。学内演習や講義には、模擬患者の協力を得る等によりシミュレーション教育を積極的に取り入れる。臨地実習は、学生5名1グループとし、担当教員が1グループに1名ついて、臨床の指導者らと協力して、効果的な実習展開を行う。看護学実習では一人の患者を1名の学生が受け持ち看護過程を展開する方法をとり、随時、必要な指導を教員が行う。また実習前には、実習オリエンテーションと事前学習への動機づけに力を入れ、一つ一つの臨地実習での学びを最大限に高めることを目指す。また個々の学生がそれぞれの実習後、体験を振り返り（リフレクション）、自らの課題を見出して、次の実習に繋げていけるようにポートフォリオを取り入れる。臨地実習では、実習施設の実習指導者やスタッフと連携・協力を図りながら効果的な教育・指導が行えるように、教員は事前に実習施設での研修を実施する。さらに定期的な実習連絡・連携会議を開催し、“実習施設の看護スタッフと共に学生を育てている”という共通認識を確かなものとし、臨地実習での教育の質向上に努める。実習施設の看護の質向上に貢献できるような研修会や講習会等の依頼には、教員は積極的にかかわる。

ii) 自律的な学習姿勢を培う教育方法

学生が受身的な授業展開にならないように各教員が留意し、学生が能動的に調べたり、体験したりできるように学内LAN等を充実させて、様々な媒体を活用して学ぶ教育環境を整備し、教員も学生の興味や関心を刺激できる教材の開発に努める。看護実践力を高めるための自己学習を支援すべく実習室は開放を基本とし、モデル人形や視聴覚教材などを学生が自由に活用できる環境を整備する。4年次に担当している統合実習とアドバンス実習では、学生が自らの課題と興味を明らかにして、実習に臨めるよう1年次の基礎看護学実習Ⅰの段階から実習全体の位置づけを明確に学生に説明し、実習ごとのオリエンテーション

においても、繰り返しその点を強調して、学生に意識づける。

iii) 多職種間で協働できる資質を培う教育方法

4年次に担当している「チーム医療論Ⅰ」では、学部の全教員が学科を超えて指導に携わり、学生も他学科の学生とグループを組んで事例検討等に取り組むことで、多職種間での協働を体験的に学べる教育体制をとる。また臨地実習においても、様々な職種とかかわる機会を設けられるように担当教員が実習施設と十分な連携を図る。

(2) 履修指導方法

履修及び学習の指導にあたっては、保健医療技術学部教務委員会において、きめ細かい配慮を行う。教務委員会での審議事項は、

- ①教育課程及び授業に関する事項
- ②学生の学内試験、進級、単位認定、卒業等の成績に関する事項
- ③学籍に関する事項
- ④その他教務に関する事項（ただし入学試験に関するものを除く。）

としている。（資料21「教務委員会規程」）

履修ガイダンスは入学時と進級時に実施する。履修ガイダンスでは、教務委員会で検討した履修指導方法に基づき、各担任が中心となり、看護学科で特に必要となる学習方法、教育課程の説明、臨地実習の説明、資格に対する考え方、将来のキャリアプランニング等を懇切丁寧に説明していく。以後、半期に1回（前期・後期の初め）の割合で担任による全学生への面談を行なう他、実習については、別途、実習委員会が中心となり指導時間を設けて丁寧に指導していく。なお、履修ガイダンス時に「履修要綱」「キャンパスガイド」「時間割」等を配布する。「履修要綱」では、教育課程、電子シラバスの閲覧方法、国家試験、各種提出願ひ様式、履修規程、学年歴の説明などが示される。『キャンパスガイド』では、奨学金のこと、クラブ活動、研究会活動、サークル活動のこと、図書館利用案内、施設の利用について等、大学生活の全てについて示されており、大学生活に支障のないように周知していく。

その他、新入生は、入学直後に新入生キャンプを実施する。これは、新入生が全員参加し、専任教員及び学生指導を担当する事務職員らが直接指導に当たり、大学生活を有意義に過ごすための研修、友人・教職員とのふれあい、学習に対する動機付けを行うとともに、大学の理念、建学の精神を理解させる。将来への職業意識の醸成や大学の先輩らの参加も得て快適な学園ライフのヒントを学ぶこととする。また、本学では、「保健室・カウンセリングルーム」を設置し、健康の相談や心の悩みに対応するために医師、保健師、看護師、臨床心理士がチームを組んで相談に当たる体制の下、病気・怪我、学生生活相談、また個人的な悩みにも対応していく。

(3) 履修モデル

履修モデルは、看護師免許の取得を目指す学生と、看護師免許および保健師免許の取得を目指す学生の 2 つの例をあげた。看護師免許あるいは保健師免許を取得し、看護専門職者として活躍することを目指している学生にとっては、看護師あるいは保健師国家受験資格を取得することは必須の目標である。そのため、いずれの学生においても履修科目に大きな差異は認められないが、個々の学生が興味・関心をもつ分野で看護実践力を高める機会を、4 年次のアドバンス実習で担保している。また学生が自らの看護実践力の中で不足している面を補える機会として統合実習を設定しており、履修科目としては同じであるが、内容的には個別性が高く、個々の学生が目標達成できるように担当教員が十分に相談にのり、適切な指導を行う。(資料 22 「履修モデル」)

(4) 卒業要件

卒業要件は 125 単位とする。基礎分野科目から 18 単位以上、基礎専門分野科目から 34 単位以上、専門分野科目から 72 単位以上を修得する。なお、保健師国家試験受験資格を取得する場合(選択制 20 名)の最低必要単位数は、137 単位である。必修科目に加えて 6 科目 13 単位の選択科目(「社会保障論」「社会福祉論」「公衆衛生看護活動論」「公衆衛生看護管理論」「公衆衛生看護学実習」「産業保健看護学実習」)を修得する。

本学看護学科では、保健医療技術学部既設の 3 学科(理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科)の卒業要件単位数に合わせて、豊かな教養、自立した人間として共生社会の実現に寄与することのできる資質と能力とを備えた職業人の養成を目的として、幅広い分野から取得科目を構成し、卒業要件を 125 単位としている。また質の高い看護を提供できる資質を育成するために基礎専門分野や専門分野の科目を厚くしており、必修科目の単位でほぼ卒業要件の単位を占める構成となっている。しかしながら、これらの科目は、本学看護学科が養成したい人材には欠かせないものであり、いずれの科目も欠くことはできない。そのため、学生が一つ一つの科目で習得すべき知識を確かなものにできるよう授業外での質問への対応や指導を極め細やかにし、知識の積み重ねを支援することに重点を置く。また試験は、学生が自らの知識獲得状況を評価するためのものであることを学生と教員間で共通認識し、個々の学生が必要な知識を確実に獲得することを目標とし、試験を設定する。そのため、定期試験で合格できなかった学生に対して単に「再試験」を設定するのではなく、必要に応じて補講を実施し、知識の獲得を第一優先とし、試験の合格は、その追従となるような教育体制を整備する。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地・運動場

校地は大学全体で 102,529.41 m²、うち校舎敷地が 63,853.00 m²、運動場用地 32,417.57 m²、

その他セミナーハウス等 10,716.76 m²である。校舎敷地の中にオールウェザーテニスコート 3面とフットサルコート1面、クラブハウスがある。運動場用地は、ふじみ野キャンパスにあり、グラウンドが2か所、第1グラウンドは 16,957.50 m²、第2グラウンドが 15,460.07 m²である。体育の授業で活用している他、ラクロス部、タッチフットボール部、サッカー部等が活躍している。体育館は、ふじみ野キャンパス、本郷キャンパスにそれぞれ1棟を持っており、体育の授業で活用している他、バスケット部、バレーボール部、バドミントン部等が使用している。軽井沢にセミナーハウスを有しており、クラブ合宿、ゼミナール合宿等に活用している。校地、運動場については、大学設置基準を満たしている。

(2) 校舎等施設の整備計画

看護学科では、1年次生(100名)が埼玉のふじみ野キャンパスへ、2~4年次生(300名)が東京の本郷キャンパスへ通学することを予定している(実習室を本郷キャンパスに設置しているため1年次配当科目の実習授業については本郷キャンパスで実施)。臨床検査学科の1年次生同様、看護学科の1年次生もふじみ野キャンパスで授業を受けることで、保健医療技術学部としての基礎教育をふじみ野キャンパスで展開できる。看護学科の2~4年次生の本郷キャンパスでの授業は、学内・外の実習と専門領域の講義、演習を主体とした授業を行っていく予定である。これらのことを踏まえて、教育、研究、学生生活に支障がないように施設・設備の計画を立てている。

i) 学部長室・教員研究室

保健医療技術学部の学部長室(37 m²)は既にふじみ野キャンパスに設置済みで、人間学部長室と並んで配置している。看護学科の個人研究室は、中心となる本郷キャンパスに1人20 m²を配置し、ふじみ野キャンパスには、共同研究室を配置する。研究室には、机、椅子、ミーティングテーブル、ロッカー、書架、保管庫といった什器を装備し、電話、ネットワーク環境も装備する。その他、非常勤講師の控え室を本郷キャンパス1室、ふじみ野キャンパス1室の計2室、共同研究で活用できる会議室3室を用意している。

ii) 講義室、演習室、実験・実習室等(ふじみ野キャンパス)

1年次生が授業を受けるための看護学科専用の講義室を3室用意する。体育関連では、体育館の他、グラウンド2か所、テニスコート3面、フットサルコート1面がある。

iii) 講義室、演習室、実験・実習室等(本郷キャンパス)

看護学科の2~4年次生(300名)は、東京の本郷キャンパスを利用する。授業は、学内・外の実習と専門領域の講義、演習を主体としたものを行っていく。これらのことを踏まえて、教育、研究、学生生活に支障がでないように校舎の建設を行う。(平成26年1月末竣工予定)

耐震問題で建替工事を実施している建物（S館）の9階、10階を看護学科専用のフロアとし、9階に実習室、10階に講義室1室と多目的実習室2室を配置する。また、11階と隣接する建物（C館）の9階、10階に個人研究室を設置し、講義、演習、実習の他、卒論指導・教員研究等の需要に応えるものとなる。

iv) 学生生活環境の施設（ふじみ野キャンパス）

学生生活の快適な環境を提供し、学生生活の満足度を高める施設として、和室、茶室、カフェテリア（メイン食堂）、ミュージズ（第2食堂）、カフェ売店、グリーンガーデン、アトリウム、保健室、カウンセリングルーム、学生相談室がある。校舎内は全面禁煙のため、校舎外に3ヶ所の喫煙所を設けている。また図書館には約29万冊の蔵書を備えている。学生の積極的な活動を支援するため、クラブ室や学生会活動の拠点となる「学生会館」を設置し、学生と直接触れ合う部署の学生支援センター・学生支援グループ事務室を1階部分に一部配置する。その他は、図書自由閲覧（ブラウジングゾーン）、学生会活動委員会室4室、クラブ個室20室及びそれ以外のクラブが共同利用できるコモンスペース（315㎡程度）、クラブ活動用の物入れ、打ち合わせテーブル等を配置し複数のクラブ活動に有機的に対応できる施設としていく。

v) 学生生活環境の施設（本郷キャンパス）

本郷キャンパスには既存学部の持つ図書館、マルチメディアラウンジ、和室、茶室、B'sダイニング（学生食堂）、B'sカフェ（カフェテリア）、B'sマート（売店）、クラブ室、学生会活動室、複数のクラブが多目的に利用できるコモンスペース、保健室、カウンセリング相談室、イベント広場などが配置されており、既存学部と共同利用する施設としていく。

【ふじみ野キャンパス学生数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)
人間学部	1,570	1,585	1,600	1,600
保健医療技術学部	660	660	660	660
合計	2,290	2,305	2,320	2,320

【本郷キャンパス学生数】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)
経営学部	900	920	940	940
外国語学部	936	948	960	960
保健医療技術学部	240	340	440	540
合計	2,196	2,328	2,460	2,560

【校舎面積】

	総面積	学生総数	在学生1人当たり面積
ふじみ野校舎	25,935.70 m ²	2,320 人	11.18 m ²
本郷校舎	30,152.29 m ²	2,560 人	11.78 m ²

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

i) 図書等の整備計画

ふじみ野キャンパス（埼玉県）は、既設の保健医療技術学部、人間学部及び大学院人間学研究科と今回開設する看護学科の1年次生が本拠とする。本郷キャンパス（東京）は既設の経営学部、外国語学部、保健医療技術学部の臨床検査学科及び看護学科の2年次から4年次生と大学院経営学研究科、外国語学研究科、保健医療科学研究科が本拠とする。新設する看護学科は、ふじみ野キャンパスに1年次生（実習室を本郷キャンパスに設置しているため1年次配当科目の実習授業については本郷キャンパスで実施）、本郷キャンパスに2～4年次生が所在することとなる。

本学は、両キャンパスにそれぞれ図書館を有しており、学部に応じた専門書を所蔵している。保健医療技術学部及び保健医療科学研究科関連の図書その他、人間学部で学科が開設されている福祉や心理の専門書等も整備されている。平成23年度末現在の蔵書数は本郷図書館が170,378冊、ふじみ野図書館が121,046冊である。選定は図書委員会のガイドライン「図書館資料購入に関する運用」に基づいて教員推薦図書を最優先とし、その他、学生からの購入リクエストも受け付けている。

看護学科の新設に伴い基礎及び専門の分野の図書約2,000冊と、「Geriatric Nursing」、「American Journal of Public Health (for InstitutionalSubscribers)」他、計12誌の外国雑誌と「看護教育」、「看護展望」他、計31誌の内国雑誌を整備する計画である。

また、データベースの導入も積極的に進めている。既に「Science Direct」や「メディカルオンライン」等の論文データベースから約20,000誌の学術論文本文が閲覧可能であり、両キャンパスからアクセス可能な環境も構築されている。今後は、「ProQuest Health&Medical complete」等の医学文献のデータベースを増やす予定である。

学生はどちらのキャンパスの図書館も利用が可能である。蔵書検索システムから両館の蔵書が横断的に調べられ、自館に所蔵のない資料は他方の図書館から無料で取り寄せが出来る。両キャンパスともに所蔵が無い場合は、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLシステムを通じて全国の大学図書館を調査し、所蔵館から入手する。レファレンスデスクには担当者が常駐し、これら資料の取り寄せや調べものの相談に応じて利用者の学習を支援している。閲覧席数はふじみ野図書館が285席、本郷図書館が260席である。グループ学習室やキャレル(個人用机)などが設置され、学習目的に応じた使い分けが出来るよう配慮している。

ii) 雑誌・視聴覚資料・データベース

カリキュラムに応じ、以下のように整備する。

外国雑誌：「Geriatric Nursing」、「American Journal of Public Health (for Institutional Subscribers)」他、計 12 誌

内国雑誌：「看護教育」、「看護展望」他、計 31 誌

データベース：「ProQuest Health&Medical complete」、「Ovid Nursing full text」

データベースはアクセス数無制限で、本郷・ふじみ野両キャンパスからアクセス出来るよう整備する計画である。

また、既に「Wiley&Blackwell Medical&Nursing collection」、「Science Direct」や「メディカルオンライン」等の論文データベースから約 20,000 誌の学術雑誌本文が閲覧可能である。

iii) 図書館のサービス体制の向上

ふじみ野キャンパス（埼玉県）は、既設の保健医療技術学部、人間学部及び大学院人間学研究科と今回開設する看護学科の 1 年次生が本拠とする。本郷キャンパス（東京）は既設の経営学部、外国語学部、保健医療技術学部の臨床検査学科及び看護学科の 2 年次から 4 年次生と大学院経営学研究科、外国語学研究科、保健医療科学研究科が本拠とする。新設する看護学科は、ふじみ野キャンパスに 1 年次生、本郷キャンパスに 2～4 年次生が所在することとなる。

本学では、上記の両キャンパスにそれぞれ図書館を有しており、学生はどちらのキャンパスの図書館も利用が可能である。両図書館館での相互協力体制も整備されており、自館に所蔵のない資料は他方の図書館から無料で取り寄せることが出来る。両キャンパスに所蔵が無い場合は、国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL システム等を通じてレファレンスデスクで他大学からの入手を支援する。デスクには担当者が常駐し、資料の利用や文献の調査のサポートをしている。また、館内はグループ学習室やキャレル(個人用机)などが設置され、学習目的に応じた使い分けに対応している。

8 入学者選抜の概要

保健医療技術学部では、豊かな人間性とコミュニケーション能力を有し、チーム医療の中で自らの技術や知識を十分に発揮し、保健・医療・福祉分野に貢献することのできる高い倫理観をもった優れた専門家の育成を目指している。このような観点から、以下の資質を有した学生を求めている。

- ①幅広い教養と豊かな人間性を備えようとする姿勢を有する者
- ②医療技術の修得に十分な関心を有している者
- ③他者の気持ちを思いやる姿勢を有する者
- ④他者を理解しようとするコミュニケーション能力を有する者

- ⑤責任感があり、誠実に対処できる者
- ⑥集団の中での協調性や適応性を十分に有する者
- ⑦基礎学力・自己学習意欲を有する者
- ⑧卒業後も自己研鑽を積み、自ら問題を発見・解決する姿勢を維持できる者
- ⑨専門職としての理念に基づき行動できる者

また、看護学科で受け入れ、教育しようとしている学生は、これまで本学保健医療技術学部、人間学部、経営学部及び外国語学部で受け入れ、教育してきた実績を中心に想定している。すなわち、その年度の高等学校卒業見込みの者（93%）、既卒生（5%）、社会人（2%）である。男女の比率は女子 95%と見ている。もちろん看護学を学ぶのに相応しい学力と専門領域の基礎をもった者が対象であることはいうまでもない。つまり、理数系等の基礎的学習を終えた者を前提としている。

(1) 入学者選抜の概要

本学の既設学部の入学志願者の状況は、女子大から男女共学にしたこととも相俟って保健医療技術学部、人間学部、経営学部、外国語学部ともに入学定員を超える応募者が集まり平成 23 年度入試ではかなりの競争率を得るに至った。

看護学科の入試制度の種類としては、「一般高校推薦入試」「スカラシップ推薦入試」「一般入試」「大学入試センター試験利用入試」を計画する。一般高校推薦入試は、全国の各高等学校長の推薦を得た者について行う。推薦の応募基準は、高等学校長の推薦を得た者で全体の評定平均値が 3.5 以上かつ欠席日数が 30 日以内の者とする。さらに「書類審査」「小論文」「適性検査」「面接」により選抜していく。スカラシップ推薦入試は、「書類審査」「適性検査」「面接」により選抜していく。一般入試は、「書類審査」及び「面接」の他、「英語 I・II」を必須とし、「数学 I・II・A」「化学 I」「生物 I」「国語総合・現代文」（古文・漢文を除く）を選択科目として学力試験を実施して選抜する。大学入試センター試験利用入試は、「書類審査」及び「面接」の他、「英語（リスニングを含む）」を必須とし「国語」（近代以降の文章）「数学 I」「数学 I・数学 A」「数学 II」「数学 II・数学 B」の中から 1 科目、「物理 I」「化学 I」「生物 I」の中から 1 科目の成績を採用して選抜する。学部入試委員会、教授会で審議の上、合格者を決定する。

(2) 保健医療技術学部看護学科の入学者選抜

種 別	試 験 日	選 考
一般高校推薦入試 (30名)	平成 25 年 11 月	書類審査、小論文、適性検査、面接
全学統一スカラシップ 推薦入試 (15名)	平成 26 年 1 月	書類審査、適性検査、面接
一般入試 (50名)	平成 26 年 2 月～3 月	書類審査、「英語 I・II」を必須、「数学 I・II・A」「化学 I」「生物 I」「国語総合・現代文」(古文・漢文を除く) から選択、面接
大学入試センター試験 利用入試 (5名)	平成 26 年 2 月～3 月	書類審査、大学入試センター試験の成績(「英語(リスニングを含む)」を必須、「国語」(近代以降の文章)「数学 I」「数学 I・数学 A」「数学 II」「数学 II・数学 B」の中から 1 科目、「物理 I」「化学 I」「生物 I」の中から 1 科目、面接

9 取得可能な資格

看護学科の取得可能な資格は次のとおりである。

①	看護師国家試験受験資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修・修得により取得可能
		国家資格
②	保健師国家試験受験資格 (選択制)	卒業要件単位に含まれる科目の他、保健師課程関連科目の履修・修得が必要
		国家資格

10 実習の具体的な計画

(1) 臨地実習の基本的な考え方

看護基礎教育において、臨地実習は、講義・演習等で学習した理論や知識、技術を看護の現場で実践することにより理論と実践の統合を図りながら対象となる人間への理解や看護学への洞察を深め、看護専門職者としての必要な能力と倫理的な態度を修得する上で重要な授業科目である。

そのため、臨地実習では、看護が提供される場において求められる高い倫理観やそれに基づいた態度を育成し、対象となる人々と信頼関係を形成して、対象のニーズに応じた看護を展開できる実践能力を培うことを目指す。さらに多職種の人々と協働を図れる柔軟性とチームの中で看護専門職が果たすべき役割を理解し、必要とされる行動がとれる能力の育成を目指す。

(2) 臨地実習の構成

i) 臨地実習の種別

実習科目は以下の通りである。必修科目は 12 科目 23 単位であり、選択科目は 2 科目 5 単位である。

実習科目名	種別	開設時期	単位数
基礎看護学実習Ⅰ (地域における生活者の理解)	必修	1 年次・後期	1 単位
基礎看護学実習Ⅱ (対象理解)	必修	2 年次・前期	1 単位
基礎看護学実習Ⅲ (日常生活援助)	必修	2 年次・後期	2 単位
成人看護学実習Ⅰ (クリティカル)	必修	3 年次・後期	2 単位
成人看護学実習Ⅱ (慢性期)	必修	3 年次・後期	2 単位
老年看護学実習	必修	4 年次・前期	3 単位
外来看護学実習	必修	4 年次・前期	1 単位
母性看護学実習	必修	3 年次・後期	2 単位
小児看護学実習	必修	3 年次・後期	2 単位
精神看護学実習	必修	3 年次・後期	2 単位
公衆衛生看護学実習	選択	4 年次・前期	4 単位
産業保健看護学実習	選択	4 年次・前期	1 単位
統合実習	必修	4 年次・後期	4 単位
アドバンス実習	必修	4 年次・後期	1 単位

*1 単位あたりの時間数：45 時間

ii) 実習の概要 (資料 23「各実習の実習要項」)

① 看護実践の基礎的な能力を育成する実習

a) 基礎看護学実習Ⅰ (地域における生活者の理解)

本実習では、地域で生活している様々な年代の、様々な健康レベルの人々とかかわり、地域での人々の生活のあり様を理解することを目的としている。また、こうした点を理解

するために対象者に積極的な関心を持ち、自らコミュニケーションを図っていく姿勢を養うことを目指す。人間の生活の基盤は地域にあり、医療施設に入院し治療を受けている状況は、生活の流れの中の一部であることを理解し、この後に続く医療施設での実習において、かかわる対象者（患者）を理解する基礎を形成する。実習場所は、本学の併設校である文京学院大学ふじみ野幼稚園、地域貢献の一環である地域連携センターBICS（Bunkyo Informal and Community Service）等であり、幅広い年齢層の様々な生活背景を持った人々に学生がかかわれるように5名前後のグループで、1名の学生が2か所の実習場所を経験する。実習前のオリエンテーションでは、実習目的・目標、実習内容を詳細に説明し、個々の学生が自分なりの目標を持って実習に臨めるよう指導する。また個々の学生が実習でかかわる対象者は、それぞれ異なる発達段階や健康レベルの人々であるが、こうした人々とのかわりからの学びを共有し合う力を培うことを目指し、最終の実習報告会を自らの学びを伝え、また他者の学びを自らの力として得ていける機会とする。

b) 基礎看護学実習Ⅰ（対象理解）

本実習では、健康問題を抱え医療施設で入院治療を受けている患者に対して看護師が実施する看護ケアに参加しながら入院という生活変化を患者がどのように受けとめているのかを理解するとともに、個々の患者のニーズを看護師がどのように把握し、適切な看護に結びつけているかを理解することを目的としている。さらに1名の患者を受け持ち、“その人”へ積極的な関心に向け、適切なコミュニケーションを図れることを目指す。

c) 基礎看護学実習Ⅲ（日常生活援助）

本実習では、健康問題を抱え医療施設で入院治療を受けている患者を1名受け持ち、“その人”を生活者として捉えて、“その人”の情報収集・アセスメント・看護計画立案・看護の実施・評価という一連の看護過程を展開し、既習の知識と技術を統合して、“その人”のニーズにそった看護ケアを日常生活の援助を中心に実施する。さらに、看護の実践を通して、看護の責務や態度、求められる倫理観について学び、保健医療チームの一員であることを自覚した責任ある行動がとれる看護実践の基礎的能力を修得する。

② 発達段階、健康問題に応じた看護実践能力を育成する実習

a) 成人看護学実習

本実習では、成人の特性を理解し、健康問題をかかえる成人への個別的な看護に求められる基礎的能力の修得を目指す。急性期と慢性期の患者とその家族を対象に看護過程を展開する。成人看護学実習Ⅰ（クリティカル）では、主に周手術期の患者を受け持ち、成人看護学実習Ⅱ（慢性期）では、回復期から慢性期に経過する患者を受け持って、適切な看護の提供について学ぶ。

b) 老年看護学実習

本実習では、高齢者の加齢に伴う心身の変化や健康問題、その家族へ求められる看護の基礎的能力の修得を目指す。特に疾患にかかわる病態や治療等の基礎的な知識はもとより、加齢に伴う生理的变化や個々の高齢者の生活史、価値観、社会とのつながり等に着眼しながら退院後の生活を見通したアセスメント、セルフケアの自立や家庭生活ならびに社会生活の確立への支援ができる実践能力を修得する。

c) 外来看護学実習

本実習では、疾病をもちながら地域で療養・社会生活を営む患者やその家族に対して、生活が円滑に送れるために、健康状態ができる限り悪化しないことを目指し、患者のセルフコントロール力を高める外来での援助について考え、外来看護の役割について実践を通して学ぶ。また退院から地域での療養生活を継続的に支援する看護のあり方を学ぶと共に多職種間の連携の実際を理解する。

d) 母性看護学実習

本実習では、妊娠・分娩・産褥・新生児の各期の特性を理解し、母子の安全と安楽な生活および母親の役割行動の獲得への看護に必要な基礎的能力を修得する。正常に経過する妊娠・産褥期にある方を1名以上受け持ち、看護過程を展開する。

e) 小児看護学実習

本実習では、子どもの健康問題を総合的に把握し、その問題が子どもの成長発達と家族に及ぼす影響を理解し、子どもとその家族に対して個別的な看護を提供できる基礎的能力を修得する。医療施設で入院治療を受けている患児1名を受け持ち、子どもとその家族を対象に看護過程を展開する。

f) 精神看護学実習

本実習では、医療施設に入院している精神障がい者を受け持ち、疾病や入院・治療が患者に及ぼす影響を理解するとともに、社会復帰に向けて、患者が望む生活を具現化するための援助を考え、看護過程を展開する。さらに精神障がい者やその家族の人権や権利を擁護する態度を養う。

③ 得た知識や技術を統合し、自律的に看護を実践する能力を育成する実習

a) 統合実習

本実習では、既習の学習内容やこれまでの実習での経験を統合し、これから臨床の現場で看護専門職者として活動する上で、課題として残っている内容を明らかにし、自分の課題に応じた実習領域を選択して、実習計画を立て、実習を展開する。学生は、自己の課題

にそって看護を実践し評価する。さらに自己の課題を通して、看護に求められる役割について考察し、まとめることで個々の看護観を確立することを目指す。

b) アドバンス実習

統合実習で看護実践能力の基礎力を確かなものとした上で、さらに学生自らが高めたい看護実践のテーマを見出し、そのテーマをもとに自らが実習計画を立てる。看護実践への自律的な取り組みと卒業後の学習への自発性を培うために学生自身が実習の成果に責任を持つ姿勢を獲得することを目指す。

④公衆衛生看護実践能力を育成する実習

a) 公衆衛生看護学実習

本実習では、実習地域の政策と保健・医療・福祉計画や地区組織との関連を既存の資料等により理解し、家庭訪問や保健指導等の保健・医療・福祉活動へ参加することにより実習地域の健康課題への取り組みを理解する。また地区視診や地区診断を体験し、地域の健康課題と保健・医療・福祉活動との関係や住民と行政、専門職(保健師等)が協働する意義を学び、公衆衛生看護活動を展開する基本的能力を修得する。

b) 産業保健看護学実習

本実習では、事業場で働く人々が安全で快適な労働生活を送れるような健康面での支援のあり方を学び、こうした支援が企業の活性化を図り、ひいてはそこで働く人々の QOL に繋がることを理解し、産業保健活動を展開する基本的能力を培う。

(3) 実習施設の確保状況

主な実習施設は、大学附属病院、総合病院、保健所、企業健康管理部門、幼稚園等であり、あらゆる発達段階、健康状態の人々が対象となっている。

(資料 24 「実習先の確保の状況」)

(資料 25 「承諾書」)

(4) 実習水準確保の方策

臨地実習においては、実習担当教員と実習施設の実習指導担当者、看護スタッフが相互に有機的な連携を図り、実習環境を整えて、効果的な実習指導を展開する。実習施設の看護部と看護学科との間で実習目的・目標、実習内容、評価について事前に十分に協議し、臨地実習を行う。また実習指導担当者と実習担当教員は、役割を分担しつつ綿密な協議を図りながら十分な連携のもと実習を展開する。病院実習では、原則として1グループ学生5～6名に対して教員1名(実習担当教員)を配置して、学生指導に当たる。

(資料 26 「1年次臨地実習スケジュール(案)」)

(資料 27 「2 年次臨地実習スケジュール (案)」)

(資料 28 「3 年次臨地実習スケジュール (案)」)

(資料 29 「4 年次臨地実習スケジュール (案)」)

i) 臨地実習教育連絡会議の開催

本学科の教育への理解と協力を得られるように、2 年次の基礎看護学実習開始までの間に実習施設の看護部責任者、実習場の看護責任者および実習指導担当者と本学科の教員とで臨地実習教育連絡会議を開催し、教育課程（カリキュラム）や実習計画、実習の指導体制に関して協議する機会をもつ。これ以降は、毎年、その年度の実習報告と次年度の実習計画および実習展開について説明を行い、改善策等について討議する。

ii) 実習指導担当者と実習担当教員との連携

実習開始前に実習担当教員は、実習施設で研修を行い、実習指導担当者をはじめ実習場の看護スタッフと信頼関係を築く。実習指導担当者に具体的な実習計画（目的・目標・方法・評価等）に関して説明し、学生が目標に到達できるような環境を調整する。実習中および実習後は、双方が緊密に連絡・調整を行い、学生の到達状況や実習環境について把握し、必要な指導や改善等を図る。年間の実習終了後は、実習指導担当者と実習担当教員が協議して実習の総括を行い、次年度に向けた課題や取り組みを明確にする。

iii) 実習カンファレンスの充実

日々の実習の中で、学生、実習指導担当者および実習担当教員によりカンファレンスを行う。学生は、実習の振り返りを主体的に行い、学びと課題を明確にしながら、グループで学びの共有を図る。実習指導担当者および実習担当教員から適宜、助言や指導を受けて、学びを深める。

(5) 学生の水準確保

学生は、実習前までに当該実習に関連する授業科目の単位を取得し、さらに受け持ち患者の疾患等に関して必要となる知識・技術の補充を行い、実習に臨む。

i) 安全対策

臨地実習の安全対策に関しては、医療安全の推進、学生の安全確保に努め、感染症および事故発生時の対応を速やかに行う。

①入学時の健康診断において、学生の感染症に対する免疫獲得状況と感染の有無について把握し、必要に応じて予防接種を推奨する。予防接種は任意での接種を原則とする。感染予防上、予防接種の必要性等を説明し、学生および保護者が十分理解し判断して、各自の責任のもと個別に行う。

- ②学生が感染源にならないために実習前・実習中の健康管理、生活上の注意を説明し、徹底する。
- ③実習中は感染対策の標準予防策に基づいた行動が取れるように、臨地実習までに講義・演習の授業により知識と技術を習得する。
- ④針刺し事故を起こさないように十分に留意するとともに、事故が起きた際の速やかな対応のあり方を各実習施設と協議しておく。
(資料 30「針刺し事故対応フローチャート」)
- ⑤事故が発生しないように医療安全に関する知識・技術の習得を確実なものとし、事例を用いた危険予知トレーニングなどを実施する。
- ⑥万が一、事故が発生した場合には、学生は速やかに実習担当教員および実習指導担当者に報告し、その指導のもと対応する。事故発生に伴う対応をフローチャート式にまとめ、実習施設と共通認識を図り、迅速で適切な対応に努める。
(資料 31「事故対応フローチャート」)
- ⑦インシデントやアクシデントの報告の制度を設け、原因分析を行い、その情報を関係者間で共有し、事故の再発防止に努める。
(資料 32「インシデント・アクシデント」)
- ⑧学生は、入学時に学生教育研究災害傷害保険および付帯賠償責任保険に加入する。

ii) 倫理的配慮

学生は、実習に臨む前までに看護専門職者にとって必要とされる看護倫理の基礎的知識を習得し、真摯な態度で実習に臨む。各実習のオリエンテーションにおいて、実習に伴う留意事項を繰り返し確認するとともに、看護学生であっても医療チームの一員として対象者の尊厳や権利を守り、誠実で真摯な態度で対象者にかかわることへの責任を自覚させる。臨地実習前に学生は誓約書に署名し、大学は誓約書の複写を保管する。

(資料 33「誓約書」)

臨地実習において学生が受け持つことに関しては、事前に対象者に説明をし、同意書を得る。受け持ちに関する依頼は、対象者の自由意思を担保できるように十分に配慮し、強制力が働かないこと、いつでも辞退ができることを保障する。

また学生が受け持ちの対象者等からハラスメントを受けていないかを実習担当教員は、適宜確認し、必要に応じて対策等を実習施設と協議する。

iii) 個人情報の保護

実習のオリエンテーションの際に個人情報の保護に関しては、詳細に説明し、情報の漏出を防止する。

(資料 34「留意事項」)

(6) 臨地実習成績評価体制および単位認定方法

実習評価は、各看護学実習の実習目標に対する到達度をもって、実習担当教員の責任において、評価する。実習態度、実習内容、実習記録、レポート、出席状況等を統括して評価する。履修登録した実習科目に出席し、合格することで単位を認定する。

(資料 35「実習評価」)

11 海外語学研修

グローバル社会を迎え、英語によるコミュニケーション能力が必須になってきている。保健医療技術学部では、自ら選択して行う夏期海外短期フィールドワークを実施しており、看護学科の学生についても参加することが可能である。医療の分野においては医療専門職によるチーム医療が実施されてきている観点から以下のプログラムとしている。

- ①カナダにおいて医学英語を中心とした講義を聴講する。
- ②各医療専門職の特徴と役割を英語で理解する。
- ③派遣先大学での各コース専門分野の講義や、関連施設等の見学および実習体験を通して、日本の現状との違いや国境を超えて共通する理念を体得することにより、保健医療学への理解を深める。
- ④ホームステイ先の家族との交流を通して生活の中から国際理解や異文化理解を体験する。

カナダ・オンタリオ州ナイアガラ地区にあるブロック大学にて、夏季休暇中に約 3 週間にわたり、英語を学びながら保健医療の専門科目の授業や病院、医療関連施設の見学実習に参加することにより、学生同士が英語を介して保健医療学や異文化についてコミュニケーションをとることが出来る。また、週末にはブロック大学の学生とのスポーツ交流、トロント観光やナイアガラの滝観光、ワイナリー見学などのアクティビティも充実している。ホームステイ先も留学生を受け入れた豊富な経験を持つ家庭で異文化交流が行われている。引率教員が、現地の大学関係学部の教員やインターナショナルセンター事務局のスタッフと協力して研修内容について改善を重ねている。

募集期間開始までに 3 回の説明会を実施している。参加者の選考基準は特にないが、申込者が募集人数を上回った場合は、学年制を中心にして上級学生を優先としている。プログラム参加申し込み時に、「留学を通し経験したいこと」についての作文も提出させており、参加を希望する学生の留学への動機や心構えなどを確認している。必要であれば引率教員および国際交流委員による面談が行われる。

学生の語学学習の向上を期して、語学水準を測る基準として TOEIC を採用しており、参加学生には TOEIC400 点以上のスコアを取得するように促している。海外研修に参加し、語学能力をアップさせたものには、留学奨学金・奨励金制度で規定された奨励金が支給される。プログラムの学習成果の到達のためには、各コース引率の教員が事前授業を 4 回実施して、派遣先大学で行われる各コース専門分野の授業を理解できるように準備をしている。

留学の成果は、帰国後、報告会として、留学で学んだことについて参加学生がそれぞれ発表する機会を設けている。引率教員は、現地での学生の活動の様子、帰国後の報告会での発表、提出されたレポート等を基に評価を行い、基準を満たしたものには、「海外語学（英語）研修Ⅰ」2単位を付与する。

海外研修プログラムの点検、検証として、参加学生から①事前学習・準備について②派遣先大学での講義の内容について③アクティビティについて④ホームステイについてのアンケートをとり、それを基に毎年プログラムの改善をおこなっている。海外研修の計画、運営、検証等については、保健医療技術学部の全学科から1名ずつ任命される国際交流委員が定例の国際交流委員会で提議して、学部横断的な組織である国際交流センター運営委員会で「留学規程」等にそって決定される。また、それらは教授会で報告され、重要事項については承認を得ることになる。その事務局は、ふじみ野キャンパス国際交流グループが担当している。また、保健医療技術学部の学生に特化した海外研修のほかに、全ての学生は、国際交流センター運営委員会が企画する各種交換留学、長期派遣留学、短期留学等に参加することが出来る。

12 2つ以上の校地における教育

保健医療技術学部は、現在、理学療法学科ならびに作業療法学科はふじみ野キャンパス（1～4年次）、臨床検査学科はふじみ野キャンパス（1年次）・本郷キャンパス（2～4年次）に設置している。保健医療福祉の現場においては、他職種の専門性に対する理解と尊重は、チームとしての力を最大限発揮する上での基盤となり、学生の時分から様々な専門職を目指す学生間で交流できる環境は、専門職としてのお互いの価値観や思考を理解し、尊重する姿勢を培う上で、貴重な機会を与えるものであると考えている。こうした観点より、1年次に看護学科を含めた全学科の学生が交流する環境があることは学生にとって意義のあることであると確信している。原則として1日の中でキャンパス間を移動することがないような時間割編成を行うため、2校地で教育を行うことに特段の大きな支障はないと言える。なお、最終試験（追・再試験の結果、必修科目が不合格の場合行う試験）の結果、不合格科目がある学生については翌年度に次学年に進級することができない進級制度とするため、例えば2年次生（本郷キャンパス）が1年次配当科目（ふじみ野キャンパス）を受講するような事態も発生しない。学生の課外活動等への参加、そのほか授業科目の受講以外にキャンパス間移動の発生が考えられるが、本郷キャンパスとふじみ野キャンパスとの距離は30.8kmであり、公共交通機関を利用しても55分と十分に移動できる位置にある。

(1) 2キャンパスにおける教員の負担軽減策

看護学科の専任教員は、実習室の設置など本郷キャンパスが同学科の本拠地となるため、原則としてすべて本郷キャンパスに専用研究室を構えている。しかしながら、一部の講義

や学生指導をふじみ野キャンパスで実施するにあたり、ふじみ野キャンパスにおいても研究室を有する必要がある。そこで、ふじみ野キャンパスにおいても看護学科専用の共同研究室を設置する。

看護学科の授業科目は、専門基礎分野、専門分野を中心として2～4年次配当科目を全て本郷キャンパスで開講する。そのため1年次配当科目を担当しない教員については、2キャンパスによる教員の負担は少ないといえる。また、実習室を本郷キャンパスに設置しているため、1年次配当科目の実習授業については本郷キャンパスで実施する。したがって、看護学科専任教員の授業によるキャンパス間の移動は、1年次配当の講義科目を実施する場合のみとなっている。専任教員のキャンパス間移動への配慮としては、1日の中で異なるキャンパスで授業を実施することがないように時間割編成を行うこととしており、授業実施についての支障はないといえる。また、ふじみ野駅よりふじみ野キャンパスまでを運行するスクールバスがあり、移動の負担軽減がされている。

また、本学は情報ネットワーク機能が既に構築されており、ネットワークを活用した遠隔会議システムも整備している。各種委員会の開催については、積極的に遠隔会議システムを有効活用することで専任教員の移動を解消することが出来るといえる。

(2) 2キャンパスにおいて教育を行う場合の配慮

2キャンパスでの授業編成としては、原則としてふじみ野キャンパスでは基礎分野（全学共通科目等）を中心とした1年次配当科目、本郷キャンパスでは専門基礎分野、専門分野を中心として2～4年次配当科目を開講する。授業科目の履修上の配慮として、1日の間でキャンパス移動が伴わないように時間割編成・教室配当を行うこととしており、このことから第1学年は前期の授業科目は全てふじみ野キャンパスで実施し、後期は週4日ふじみ野キャンパス、週1日は本郷キャンパス（実習授業）で授業を受講することになる。第2学年以降は、全て本郷キャンパスで受講することになるため、特段の問題は発生しないといえる。

（資料36「看護学科前期時間割（案）」）

（資料37「看護学科後期時間割（案）」）

(3) 学生への配慮

学生のキャンパス間移動への配慮としては、1日の中で異なるキャンパスで授業が実施されることがないように時間割編成を行うこととしている。また、学生の課外活動等への参加、そのほか授業科目の受講以外にキャンパス間移動も発生することが考えられるため、ふじみ野キャンパスからふじみ野駅までをスクールバスが運行されている。学生の利用が多い時間帯には約5分間隔で、全体としても1日約100往復の運行がされており、学生への配慮がなされているといえる。

（資料38「ふじみ野キャンパス スクールバス時刻表」）

また、両キャンパスには教務グループ、学生支援グループやキャリア支援グループなどの事務室が設置されており、両キャンパスにおける学生への事務対応について移動の必要がない体制を整備している。また、施設設備上の配慮として図書館、保健室、更衣室、売店、学生ラウンジ等についても両キャンパスに設置されていることから学生生活環境には特段の問題は発生しないといえる。なお、学生実習室については、本郷キャンパスにおいては6室配置している。ふじみ野キャンパスについては、図書館での自習スペースの他に情報教育演習室ならびにセミナールームを授業実施以外の時間帯を自習室として使用できるように学生に開放し、十分に学内で自習が出来る環境を整えている。

13 管理運営

大学および各学部に、重要事項を審議するため、教授会を置いている。全学教授会は、本学の全学部の教授をもって組織する。ただし、全学教授会が必要と認める場合は、准教授、助教および助手を加えることができる。全学教授会の審議事項は、教育および研究に関する全学的重要事項、大学の意思統一に関する事項、大学教員の研修、学園長および学長が委嘱した事項、その他大学に関する重要な事項とする。全学教授会は、原則として年4回の開催とする。

学部教授会は、学部の教授をもって組織する。ただし、学部教授会が必要と認める場合は、准教授、助教および助手を加えることができる。学部教授会の審議事項は、学則の変更の発議に関する事項、教育および研究に関する重要な事項、教育課程に関する事項、教員人事の発議に関する事項、学生の入学、編入学、転入学、再入学、休学、留学、転学、転学部、転学科、退学、除籍および卒業に関する事項、科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生に関する事項、学生団体および学生の生活指導に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長および学部長が委嘱した事項、その他学部に関する重要な事項とする。学部教授会は、毎月1回の開催とする。

(資料 39「教授会規程」)

14 自己点検・評価

本学では大学設置基準に基づいて、学則第2条に「自己評価等」を規定している。学則第2条の規定ならびに学校教育法第69条の3に基づき、学長の下に「自己点検・評価委員会」を置き、本学における教育・研究の改善に資することを目的に自己点検・評価を行っている。委員会は、学長、副学長、大学院研究科委員長、学部長、法人事務局長、統括ディレクター、キャンパスディレクターをもって組織している。学長は自己点検・評価の結果を文京学園評議員会に提示し、外部評議員による評価を受けるものとし、評議員会の外部評議員による評価の結果は学長が委員会に報告することになっている。自己点検・評価

委員会は、自己点検・評価の結果を分析し、必要な場合は改善措置の提言を附して公表している。

自己点検・自己評価では、「現状の説明」「点検・評価」「改善・方策」の3段階で、まとめるようにフォーマットを統一している。この「改善・方策」で示した事項を各学部の将来構想委員会にフィードバックして、PDCA サイクルで改善を図っている。課題を与えられた将来構想委員会では、改善策・実施スケジュール・担当者（部署）等を決めて、事務担当者とともに実施に係る費用等の見積りを取り、「具体的改善計画」として、大学運営委員会に上程する。大学運営会議では、これらの実現可能性を更に詳細に検討し、大学として実施可能と判断した場合、事案により、教授会・評議会の決議を得て、また、簡易な事案については、学部長や各委員会の委員長判断で、理事会に稟議を上げ承認を得て実行していく。これまでに学生ラウンジの改善、スクールバス運行等の改善、学生の図書館利用に関する改善、学生への伝達・掲示方法の改善といった簡易なものから、学部共通科目の設置、副専攻制、授業科目のコード化、3つのポリシー策定、PDCA サイクルの導入、カリキュラムチェックリスト、カリキュラムマップ策定、他大学との交流、男女共学の実施、学部の移転、校舎の改造・増設など大規模な改革に至るまで様々な改善が図られてきている。

また、本学は財団法人大学基準協会の維持会員（正会員）となっており、定期的に第三者評価・認証評価を受審している（平成13年度、平成18年度、平成25年度予定）。大学基準協会は、国・公・私立の枠を超えて設立された4年制大学の第三者評価機関で、国の第三者評価認証機関である。あるべき大学基準の設定や公正な大学評価等、大学の質を向上させるために、社会性に富む活動を推進している。正会員である維持会員になるには、大学基準に基づいた厳正な審査を受ける必要があり、会員校に名を連ねることが「質の優れた大学」の証明といえる。ここで評価を得たことは、本学の教育・研究に対する取り組みが認められたものとして自負しているところである。

（資料40「文京学院大学の「自己点検・評価」手順」）

15 情報の公表

教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、学校法人文京学園の概要、管理運営の概要等に関する内容については、本学ホームページにて公開している。看護学科も下記の内容を含ませる。本学は、学校教育法に定められた大学設置基準 第二条に基づいて積極的な情報公開を行い、今後もより質の高い教育と研究に邁進していくものである。

(1) ホームページへの掲載

i) 教育研究上の基礎的な情報

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html#2>

- ①学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
- ②専任教員数及び組織

- ③各種委員会
- ④交通アクセス
- ⑤施設一覧
- ⑥教育支援
- ⑦授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

ii) 修学上の情報

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html#3>

- ①教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ②アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- ③授業科目、授業の方法・内容並びに年間の授業計画
- ④学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑤卒業(修了)者数、進学者数、就職者数
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- ⑦学修の成果に係る評価
- ⑧卒業又は修了の認定に当たっての基準(必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)
- ⑨主要科目の特長、科目ごとの目標等
- ⑩社会貢献・連携活動の概要(社会貢献活動、大学間連携、高大連携、産学官連携、地域社会連携)

iii) 学校法人文京学園の概要

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html#1>

- ①学校法人文京学園について
- ②事業計画概要
- ③事業報告書
- ④財産目録
- ⑤監事監査報告書

iv) 管理運営の概要

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html#5>

自己点検・評価

- ①平成19年度大学「第三者評価」
- ②平成21年度自己点検・評価 中間報告書(ダイジェスト)

v) その他

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/news/page/disclosure/detail.html#4>

- ①教育条件
- ②教育内容
- ③学生の状況
- ④国際交流・社会貢献等の概要

vi) シラバス

<http://honreg.u-bunkyo.ac.jp/syllabus/>

電子シラバスとして専任教員、兼任教員、兼任教員の全ての授業科目のシラバスを掲載。

- ①授業の目的・到達目標（評価基準）
- ②授業概要
- ③予習・復習
- ④授業方法
- ⑤成績評価の基準
- ⑥教科書
- ⑦参考書・備考・その他

vii) 教員の研究教育業績

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/>（本学ホームページトップ）

↳ [学部・学科](#)（[外国語学部](#)・[経営学部](#)・[人間学部](#)・[保健医療技術学部](#)）

↳ [教員紹介](#)

専任教員の研究教育業績について、『教員紹介』を毎年1度のペースで更新掲載。

- ①名前
- ②職名
- ③最終学歴
- ④学位
- ⑤主な経歴
- ⑥専門分野
- ⑦研究課題（主なテーマ）
- ⑧研究業績・外部試験・その他・競争的資金の受入・採択
- ⑨担当科目・演習テーマ
- ⑩ひとこと
- ⑪所属学会・国際会議等への参加
- ⑫共同研究・在外研究・国内研究・社会活動

また、その他にも積極的に学内外に公表することで本学の教育・研究・社会貢献への活力促進となっている。以下に代表的な例示を上げる。

(2) 教員及び大学院学生の研究論文

教員個人の論文は『研究紀要』に、共同研究に関する論文は『総合研究所紀要』に掲載している。大学院学生の研究論文については、『大学院研究論集』に掲載している。

(3) 学内関係者へ配布

毎年、春秋の年 2 回発行する『ぶんきょう春秋』で教員の研究活動内を掲載している。なお、本誌は学内関係者のみに配布している。

(4) 広報誌の配布

本学をより分かりやすく知ってもらうために、各種パンフレット等を発行し、高等学校、教育・研究協力機関をはじめ、オープンキャンパスや進学相談会時等に配布している。

16 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

教員の資質の維持及び向上を目指し、授業内容及び授業方法の改善を図るため、学生による授業評価を受けることを義務づけている。さらに教員評価委員会を設置して、毎年各教員は研究、教育、活動(学内・学外)について、自己評価を行い、これをもとに委員会で評定する。また毎年授業内容及び授業方法の改善及び研究方法の向上、開発を図るため組織的な研修を行っている。

(1) 授業評価アンケート

授業評価アンケートは、毎年、前期・後期の授業最終週または前週に実施し、専任教員、兼任教員の担当する原則として全ての授業科目(卒業研究、臨床(臨地)実習は除く)について無記名で行い、学生は1~5までの5段階で評価することになっている。設定した項目は次のとおりである。

【全学共通コア項目】

- ①教員はこの科目の達成目標を明確に示したか
- ②教員はあなたがその目標を達成するために努めたか
- ③あなたはその目標達成のために努力したか
- ④あなたはこの科目で十分な力がついたと思うか
- ⑤この科目はあなたの今後の生活に役立つと思うか

【保健医療技術学部独自項目】

- ⑥教員はこの科目を分かりやすく伝える努力をしたか（話し方、黒板・スライドの文字の見やすさ）
- ⑦教員は授業の中で重要な部分を強調してくれたか
- ⑧シラバス（講義要綱）に沿って授業が行われたか
- ⑨私語がなく受けやすい授業であったか
- ⑩教科書や資料等は授業に役立ったか
- ⑪この授業について、良いと思われる点とその理由、改善した方が良いと思われる点とその改善策を記入して下さい。（自由記載）

保健医療技術学部では、学部が設置する自己点検・評価委員会により授業評価アンケートの運用を担当し、教務グループはその事務をしている。集計結果を取り纏めた報告書は、学長、学部長、学科長、教務委員長、自己点検委員に配布し、その後の学部運営に活用している。担当教員本人には、該当する担当授業科目の結果について渡している。専任教員については、集計結果に基づき教員による自己評価表を記載し、学部長に提出している。なお、集計結果の一部を学内イントラネットに掲載し、集計結果を取り纏めた報告書を大学図書館に配架し、学生に公表している。

また、卒業生調査は、当該年度の卒業生とご父母に対して行い、無記名で20項目程度質問に回答してもらい本学での満足度を掌握するものである。これらの評価の結果を生かして、次年度の改善策の材料としている。自己点検・評価プロセスに、学生、卒業生などを含む外部の意見を反映させる仕組みの導入状況については確実に行われている。

(2) 教員評価委員会

全学委員会及び各学部の部会がある。まず個々の教員は当該年度の自己評価を行い、これを学部長に提出。学部長は、学部の評価委員会を開催してこれを評定する。評価表は学長に提出され、全学教員評価委員会で最終評価が行われる。評価結果は、理事会に送付され給与に反映する。最終評価は3段階で、優れた教員には、給与（昇給）で処遇され、極めて劣る教員は昇級率が低く抑えられる。

(3) 教職員研修会の実施

本学では大学・短大の全専任教職員を対象として、毎年9月、12月に研修会を実施している。9月の研修は、外部講師を招いて、大学界、教育界の実情や国の方針・施策などについて研修する。これまで、文化女子大学、東京家政大学、獨協大学、新潟大学、未来問題研究会の教育評論家などの専門家を招いて実施してきた。12月の研修では、大学の教育理念、教育目標の再点検、研究科、学部、学科の教育の方針や人材養成の目的について、毎年再確認を行っていくことにしている。学長をはじめ学内の幹部教職員が講師となって教

職員を研修する。

(資料 41「文京学院大学 教職員研修会の主なテーマ」)

(4) FDの実施

本学では学部ごとに全専任教員を対象として、定期的にFD（ファカルティ・デベロップメント）の研究会を実施している。ここでは、教育上の手法や工夫についての研修を外部からの講師による講演、教員間での発表・討論を実施している。教育内容の紹介や教育方法・授業方法の検討、研究方法の開発等を行うFDの機会は、特に若手教員に好評である。

(資料 42「保健医療技術学部 FDの主なテーマ」)

17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

看護学科の学生の多くは、卒業後、看護専門職を目指しており、学生の職業に対する意識は比較的高い。しかし、看護専門職を目指す動機や目的は様々であり、学内演習や臨地実習を経験することにより看護専門職への思いを強める学生がいる一方で、看護専門職に対する不安や適応に自信をなくす学生も出てくる。そのため、入学直後から開始される専門分野《看護の基本》の授業科目である「看護学概論」や「看護コミュニケーション論」において、個々の学生が自分にあった専門職としてのキャリアの積み方を探すこと、自分の能力は周囲と比較して評価するのではなく、自身の中での成長のあり方が重要であることを教授し、自分の現状を客観的に振り返り、的確な自己評価をしながら研鑽していける能力の基盤を早い時期から形作る。また自立した社会人を育成するための基礎能力や教養を養う科目を基礎分野に配置しており、授業を通して得られる他学部や他学科の学生との交流により、様々な価値観や信念等を相互に認め合う姿勢が磨かれ、社会人としての自立・共生が図られる。さらに臨地実習において様々な背景を抱えた人々と出会うことで、より一層、様々な人々が支え合いながら生活していることを実感し、自分もその一員であることの自覚に繋がる。臨地実習をはじめとする専門分野の授業科目に携わる教員は、それぞれが看護職としての豊富なキャリアを持っている。これらの教員が、それぞれの授業の中で、看護専門職者としての望ましい職業意識や看護の奥深さ、楽しさを自身の看護実践にもとづいて伝えることで、学生の専門職者としての意識が刺激され、看護専門職としての価値を発展させる能力が培われる。また規模や機能、設置主体等が異なる様々な実習施設での臨地実習を体験することで、それぞれの施設において求められる看護師の役割や機能を知る機会となり、卒業後、自分が目指すキャリアの積み方に合う職場の選択にも繋がり、職業的な自立の一助となる。

(2) 教育課程外の取組について

保健医療技術学部では、専門教育の内容を踏まえて3年、4年次の6月に専門職として活躍している方を招聘して現場での経験や専門スキル以外に求められる要素を学生に理解させている。また、作文、筆記試験、面接、履歴書の添削などの就職スキル面に関しては3年次よりキャリアセンターにおいてガイダンスを実施し、学生の個別支援を実施することによりいち早く就職活動に必要な準備を完成することになる。

求人情報はキャリアセンター内での閲覧はもちろん、本学の学生のみが閲覧可能なWebページにて公開し学外からでも求人情報が得られるようにしている。就職未定の学生に対しては、直接本人を就職部に招いて求人を紹介するなど、綿密な指導を徹底している。本学のキャリアセンター職員は、キャリアカウンセラーの資格を有しており、適格な指導と親切・丁寧で適切なアドバイスには定評を得ている。同時に求人開拓も積極的に行い、学生とのマッチングを行っている。また卒業生の就職登録フォームもホームページ上で公開し、卒業生の再就職支援も行っている。その他、次のような体制を整えて、就職指導を行っている。

- ①多くの学生が同時に活用できる十分な広さをもった就職資料室の確保
- ②インターネットの利用が可能なパソコン情報機器の充実
- ③新しい就職先を開拓するための広報活動の強化、職員による企業訪問
- ④卒業生や企業関係者を招いての懇談会等の開催
- ⑤看護師の資格をもつ専任教員が、直接就職指導に当たるシステムの導入
- ⑥卒業生に対しても就職相談、求人紹介などの支援

(3) 適切な体制の整備について

キャリア支援体制として、専門職の立場から適切な就職支援をする目的で教員により構成される「就職支援委員会」を設置する。また、事務組織として就職支援センター（キャリアセンター）を設置し、キャリアカウンセラーの資格をもったスタッフを配置する。定期的に行われる就職支援委員会において方針の調整を行い教職共同で就職支援に取り組んでいく。

設置の趣旨を記載した書類の資料

【目次】

- 資料 1 文京学院大学 3 つのポリシー
- 資料 2 コミュニケーション能力を備えた看護専門職者の育成
- 資料 3 保健医療技術学部国家試験合格率（実績）
- 資料 4 一般職業紹介状況（平成 25 年 1 月分）
- 資料 5 第七次看護職員需給見通し（常勤換算）
- 資料 6 平成 23 年看護関係統計資料集 看護師（年次別・就業場所別）
- 資料 7 保健医療技術学部 出身高校の所在地県別入学者数
- 資料 8-1 第七次看護職員需給見通し都道府県別
- 資料 8-2 「第七次看護職員需給見通し都道府県別」より関東地方を抜粋した図表
- 資料 9 都道府県別看護職員、人口対比
- 資料 10 保健医療技術学部就職内定率（実績）
- 資料 11 実習予定施設の卒業時採用希望人数に関する聞き取り調査概要
- 資料 12-1 文京学院大学保健医療技術学部看護学科への高校生の入学意向に関するアンケート（進研アド・新宿セミナー共通様式）
- 資料 12-2 ベネッセグループ株式会社進研アド アンケート結果
- 資料 12-3 看護医療系受験総合予備校・新宿セミナー アンケート結果
- 資料 12-4 文京学院大学保健医療技術学部看護学科への高校生の入学意向に関するアンケート（高等学校）
- 資料 12-5 進路担当教員を通じて実施した高等学校 アンケート結果
- 資料 13 文京学院大学女子高等学校アンケート結果
- 資料 14 文京学院大学女子中学校アンケート結果
- 資料 15 平成 24 年度私立大学短期大学等入学志願動向
学部別の志願者・入学者動向（大学）
- 資料 16 平成 24 年度私立大学短期大学等入学志願動向
学部系統別の動向・過去 5 ヶ年の推移（大学）
- 資料 17 平成 24 年度入試志願者動向とこれからの学生募集環境
私立大学学部系統別志願者数の増減（一般・センター方式）
- 資料 18 文京学院大学志願者過去 5 ヶ年の推移
- 資料 19 大学教員就業規則
- 資料 20 規程がなく特例として採用しようとする教員一覧
- 資料 21 教務委員会規程
- 資料 22 履修モデル

- 資料 23 各実習の実習要項
- 資料 24 実習先の確保の状況
- 資料 25 承諾書
- 資料 26 1年次臨地実習スケジュール (案)
- 資料 27 2年次臨地実習スケジュール (案)
- 資料 28 3年次臨地実習スケジュール (案)
- 資料 29 4年次臨地実習スケジュール (案)
- 資料 30 針刺し事故対応フローチャート
- 資料 31 事故対応フローチャート
- 資料 32 インシデント・アクシデント
- 資料 33 誓約書
- 資料 34 留意事項
- 資料 35 実習評価
- 資料 36 看護学科前期時間割 (案)
- 資料 37 看護学科後期時間割 (案)
- 資料 38 ふじみ野キャンパス スクールバス時刻表
- 資料 39 教授会規程
- 資料 40 文京学院大学の「自己点検・評価」手順
- 資料 41 文京学院大学 教職員研修会の主なテーマ
- 資料 42 保健医療技術学部 FD の主なテーマ

